

令和7年度

実績・分析・今後の取組（事後評価）

第2期

発展・強化計画進行管理シート

（令和3年度～令和7年度）

社会福祉法人 東松山市社会福祉協議会

もくじ

第1群 住民の主体的な活動の支援、福祉サービスの利用支援等を通して、多様化する地域課題の解決に向けた取り組みを行う事業群の事業戦略

取組課題① 地域社会の多様な主体をつなげる（つなげる）

- i 地域力の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- ii 自治会や民生委員・児童委員、ボランティアなど地域の関係者との連携・協働・・・ 3
- iii 社会福祉に携わる社会福祉法人との連携・協働・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- iv 市との連携体制の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

取組課題② 多様性を尊重しながら支え合う（支え合う）

- i 地域活動等への住民参加の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- ii 支え合い・見守り活動の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- iii 小地域福祉活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- iv 災害に備えた地域の基盤づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

取組課題③ 地域福祉活動の担い手を育てる（育てる）

- i 互いに尊重し、支え合う意識の醸成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- ii 地域福祉を支える人材の確保と育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21

取組課題④ 安心して自分らしく暮らせる社会を築く（築く）

- i 福祉サービスを必要とする人の支援体制の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
- ii 生活困窮者等への包括的な支援体制の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
- iii 多様な参加・協働による包括的な相談支援体制の整備・・・・・・・・・・ 27
- iv 情報アクセスやコミュニケーション支援の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
- v 地域での暮らしを支える権利擁護体制の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
- vi 苦情解決制度の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33

第2群 介護サービスにより地域福祉を推進する事業群の事業戦略

取組課題⑤ 介護サービスの充実

- i 地域に必要な介護サービスの点検・整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
- ii 介護サービスの提供体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
- iii 当協議会における介護サービスの普及啓発・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39

第3群 円滑且つ適正な事業運営を実施するため、各事業を支える事業群の経営戦略

取組課題⑥ 経営組織の基盤強化	
i 経営組織の基盤強化	41
ii 財務規律の強化	43
取組課題⑦ 人材の確保・育成	
i 人材の確保・育成のための人事制度の再構築	45
ii 社会福祉協議会職員としての自覚が持てる教育	46
iii 介護人材の養成	47
取組課題⑧ 情報の共有化	49
取組課題⑨ 管理運営施設における防災への取組	50
取組課題⑩ 基金・積立金の方向性	52

第2期 発展・強化計画進行管理シート

年度	令和7年度					
第1群	住民の主体的な活動の支援、福祉サービスの利用支援等を通して、多様化する地域課題の解決に向けた取り組みを行う事業群の事業戦略					
取組課題①						
地域社会の多様な主体をつなげる（つなげる）						
項目	i 地域力の向上					
方針・目標	住民同士の助け合い活動の促進やボランティア活動への支援などを行うとともに、地域住民が地域の課題に関心を持ち、課題解決に向けて積極的に参加し、地域のつながりを深めるよう取り組む。					
年度スケジュール						
スケジュール（予定）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考
	1. 多様な助け合い活動の推進 調査・検討	実施				
	ボランティア活動への参加者獲得に向けた広報活動					
	2. 地域力の支援体制の強化 地域福祉コーディネーターによる情報収集					
	地域福祉コーディネーター会議の開催					
	各地区第2層協議体の取組支援					
取組の方向性【期首評価】						
<p>1. 多様な助け合い活動の推進</p> <p>① 支え合いサポート事業の周知、マッチング（支え合いサポート事業）</p> <p>② ボランティアの活動支援、マッチング（ボランティア事業）</p> <p>2. 地域力の支援体制の強化</p> <p>① 社協支部の主体的取組への支援（社協支部）</p> <p>② 地域福祉コーディネーターによる地域の活動の場への訪問と情報収集（地域福祉コーディネーター）</p> <p>③ 第2層協議体の取組支援</p>						
目標達成のための取組と実績及び計画の視点への対応【事後評価（アウトプット）】						
<p>1-① サポーター登録：121人／延時間：889.9時間／利用登録者数：693人</p> <p>1-② ボランティアセンター：団体登録実数：78名、個人登録実人数：56名、夏のボランティア体験プログラム、参加人数：167人、参加延べ人数：289人</p> <p>2-① 住民主体による社協支部活動の事業数：78回（7地区計）</p> <p>2-② 地域福祉コーディネーターによる地域の活動の場への延べ訪問数：382回（7地区計）（サロン、シニアクラブ、支部活動）</p> <p>3-③ 第2層協議体の開催：7地区17回</p>						
方針・目標に対する成果指標（中間アウトカム）				方針・目標に対する成果指標（最終アウトカム）		
<p>1-①② 支え合いサポート事業やボランティア活動を通じた住民同士の助け合い活動の広がり</p> <p>2-① 住民主体による地域活動の実施や地区プランの推進</p> <p>2-② 地域福祉コーディネーターと地域住民との顔の見える関係性構築と地域生活課題に関する情報把握</p> <p>2-③ 住民主体の第2層協議体の開催支援</p>				<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティアや支え合い活動を通じ、住民同士が助け合い、つながりを持てる地域 ・ 住民が主体的に地域課題を発見し、解決に向け取り組むことができる地域 		

上記最終アウトカムの評価

1. 多様な助け合い活動の推進

①支え合いサポート事業の周知、マッチング（支え合いサポート事業）

地域福祉コーディネーターが中心となり、ゴミ出しや庭の手入れといった「日常生活上の困りごと」を抱える住民とサポーターのマッチングを実施した。これにより、公的制度では対応が困難な「制度の狭間」にあるニーズを解消し、地域における生活を支える一助となった。一方で、サポーターの活動内容や対応地域に制限があることから、マッチングに至らないケースも見られた。また、サポーター登録は一定数あるものの、活動内容や活動可能な地域の影響で、実際の活動に至っているケースが半数以下に留まっている点は課題である。今後は、既存登録者の活動を促すマッチングの工夫を行うとともに、不足しているエリアや活動内容を補填する新規サポーターの確保に向け、取り組みを強化する必要がある。

②ボランティアの活動支援、マッチング（ボランティア事業）

幅広いボランティア活動のマッチングを目指し、演奏等の発表や施設ボランティア、在宅での雑巾づくりなど、多岐にわたる活動のマッチングを行った。また、活動へのきっかけ作りとして「夏のボランティア体験プログラム」を実施し、終了後には継続的な参加を促すため、意向調査や関心に沿った情報提供を継続した。しかし、実際の活動継続に至った件数は少数に留まった。この要因として、学生層の中には、進学等に向けた実績作りを目的としている場合もあり、ボランティア活動そのものへの定着が難しい現状が浮き彫りとなった。また、施設の受け入れ態勢が整っている平日は、学生の参加が困難であるといった時間的制約も大きな課題となった。そのため、こども食堂など、休日や夜間に活動可能な内容とのマッチングを行うなど工夫を行った。一方、夏のボランティア体験プログラムにおいては保育・幼稚園への希望が多かった一方、福祉施設への希望が少ないといった偏りが見られ、受け入れを希望する施設側のニーズを十分に満たせなかった。今後は、特定分野に偏ることなく幅広い活動へ関心が向くよう啓発に努め、地域ニーズに即したマッチング体制に取り組む。

2. 地域力の支援体制の強化

①社協支部の主体的取組への支援（社協支部）

「第三次地域福祉活動計画 地区別プラン」の推進に向け、各地域の社協支部総会において計画の説明を実施し、支部が推進役を担うことへの理解促進と主体的な活動への動機付けに努めた。あわせて、地域福祉コーディネーター間での情報共有を密にするとともに、支部事業と地区別プランを連動させた評価書式の見直しに着手するなど、実効性を高めるための基盤整備を進めた。また、民生委員・児童委員の一斉改選に合わせ、各地区の民児協において社協の役割や計画の意義を周知し、支部活動を支える協力体制の構築を図った。一方で、支部運営を担う住民の「充て職による負担感」や「担い手の固定化」といった課題も顕在化している。これらの解決に向け、今後は支部の必要性が地域に十分に伝わるよう、周知の質を向上させ、住民が主体的に関わりたくくなるような動機付けの仕組みづくりに取り組む必要がある。社協支部の活動支援については、次年度以降、「第3期発展・強化計画」における重点取組事項に位置付け、持続可能な支部運営に向けた取組を推進することとした。

②地域福祉コーディネーターによる地域の活動の場への訪問と情報収集

地域福祉コーディネーターによるサロン訪問を通じて、相談しやすい信頼関係を構築するとともに、「新規参加者の確保や担い手の育成」、「サロンまでの移動支援の必要性」など多岐にわたる現場課題を把握した。これらの課題については、個別相談による直接支援を行うほか、今後の取組課題として、生活支援コーディネーターと共有を図った。活動の継続には住民の協力が不可欠であるため、今後も活動の意義を共有し、住民がやりがいを実感できるよう支援を継続していく。

③第2層協議体の取組支援

第2層協議体を通じて、地域住民が住自ら地域生活課題を把握したり、取組を行えるよう支援を行った。これらの取組により、活動の定着が図られている地区もあるが、新たな取組が見られない地域では、社協支部の会議等を通じた話し合いは行われているものの、生活支援コーディネーター主導による「検討の場」の設置に留まっている。今後は、検討段階から実践へと移すため、地区ごとの第2層協議体を計画的に展開し、主体的な活動へと踏み出せるよう、住民の意欲を引き出す働きかけを強化していく。

今後も、地域力の向上を目指し、多様な支え合い活動の啓発を行い、住民の主体的な参画や社協支部の機能強化、ボランティア活動の活性化に取り組む。

主担当課	地域福祉課	連携部署	在宅福祉課・総合相談課
------	-------	------	-------------

確認時期
期首評価（4月）
事後評価（3月）

第2期 発展・強化計画進行管理シート

年度	令和7年度					
第1群	住民の主体的な活動の支援、福祉サービスの利用支援等を通して、多様化する地域課題の解決に向けた取り組みを行う事業群の事業戦略					
取組課題①						
地域社会の多様な主体をつなげる（つなげる）						
項目	ii 自治会や民生委員・児童委員、ボランティアなど地域の関係者との連携・協働					
方針・目標	地域の関係者が連携・協働し、地域の課題の早期発見・解決を図るなど、地域福祉の向上を図るとともに、地域で活動する様々な組織や団体の積極的な地域福祉活動への参加を図る。					
年度スケジュール						
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考
スケジュール（予定）	1. 地域福祉活動の関係者の連携・協働 社協支部や第2層協議体での情報共有と取組支援 地域課題解決に向けた地域ケア会議の開催・参加				→	
	2. 地域づくりに携わる協力者・団体との連携 第1層協議体の運営				→	
	検討	第2層協議体の取組への協力依頼			周知	→
	関係団体への社協事業の周知と取組への協力依頼				→	
取組の方向性【期首評価】						
1.地域福祉活動の関係者の連携・協働 2.地域づくりに携わる協力者・団体との連携 ①自治会や民生委員等と協働した支部活動の推進（支部事業）※②- iii 関連 ②第1層協議体による市内全域の地域生活課題の共有と検討（介護予防生活支援体制整備事業） ③第2層協議体の開催・取組支援（介護予防生活支援体制整備事業） ※②- i 関連 ④自立支援型地域ケア会議への参加による多機関との連携・協働（介護予防生活支援体制整備事業） ※②- i 関連 ⑤企業や自治会への赤い羽根共同募金や社協会費の協力依頼（共同募金・法人運営）						
目標達成のための取組と実績及び計画の視点への対応【事後評価（アウトプット）】						
1,2 ①地域の関係者と連携して実施した支部活動の事業実施数：78回 ②第1層協議体の開催数：3回 ③第2層協議体の協力者数：延べ200人 ④生活支援コーディネーターや地域福祉コーディネーターの自立支援型地域ケア会議への参加数：7回 ⑤社協会費の協力企業の数：148企業 赤い羽根共同募金の協力企業・団体数：法人募金20企業／職域募金21企業・団体 埼玉県共同募金会窓口による市内の職域募金：15団体						

第2期 発展・強化計画進行管理シート

方針・目標に対する成果指標（中間アウトカム）	方針・目標に対する成果指標（最終アウトカム）
①自治会や民生委員等、地域の関係者の協力を得た支部活動の実施 ②地域生活課題に対応する新たな社会資源の創出 ③住民主体による第2層協議体運営と各地域で気軽に集まれる居場所の確保 ④地域の関係者と連携した地域生活課題の発見と解決に向けた協働 ⑤募金や会費協力を通じた支え合いの街づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の関係者の積極的な参加による地域福祉活動の活性化 ・住民や地域福祉活動の関係者による課題の早期発見や解決への取組が図れる地域

上記最終アウトカムの評価

1.地域福祉活動の関係者の連携・協働
2.地域づくりに携わる協力者・団体との連携
①自治会や民生委員等と協働した支部活動の推進
 今年度始動した「第三次地域福祉活動計画 地区別プラン」について、各地域の社協支部総会で計画説明を行うことで、支部が推進役を担うことへの理解促進に努めた。また、民生委員・児童委員の一斉改選の際、各地区の民児協において社協の役割や計画の意義を周知し、支部活動への協力体制を構築した。一方で、充て職による住民の負担感増や担い手の固定化といった課題が顕在化したため、今後は持続可能な運営体制の検討が必要となっている。

②第1層協議体による市内全域の地域生活課題の共有と検討
 年3回「第1層協議体（たすけあい推進協議会）」を開催し、「移動支援」「担い手養成」「見守り」「集いの場」の各項目について、地域活動の最前線で活躍する協力者や団体との意見交換を実施した。これにより、各分野の専門的な知見や現場視点での貴重な意見を幅広く収集することができ、多角的な視点から地域課題を共有することができた。また、「移動支援」の課題については、実際に第1層メンバーが「デマンドタクシーの乗り合い試乗」を行い、体験した声を伺うことができた。

③第2層協議体の開催・取組支援
 第2層協議体において、地域住民主体の見守りパトロールや移動販売といった活動を継続的に支援し、住民が主体となる具体的な取り組みを推進した。一方、住民主体の活動に繋がっていない地域については、生活支援コーディネーター主導で協議の場を設けたものの、検討段階に留まっている。今後は、検討に留まらず、検討内容が実際の活動につながるよう協力者との連携や働きかけを強化していく。

④自立支援型地域ケア会議への参加による多機関との連携・協働
 地域福祉コーディネーターが「自立支援型ケア会議」に参加し、多職種との事例検討を通じて、個別課題の解決に資する相談支援の専門性を高めた。あわせて、会議を通じた多職種間の相互理解を促進することで、地域づくりを支える関係機関との顔の見える関係性を深め、包括的な支援体制の構築に向けた連携強化を図った。

⑤企業や自治会への赤い羽根共同募金や社協会費の協力依頼
 募金運動の開始に際し、各地区の区長会会議において資材の希望確認や納入方法の説明を行い、自治会の実情や希望に応じた配付体制を整えた。法人募金については、商工会報へのチラシ同封や法人会費案内時の資料提供を通じ、企業への協力要請を強化した。併せて、配分金を活用した事業の紹介を通じ、募金が地域福祉を支える貴重な財源であることの啓発に取り組んだ。
 また、社協会員制度への理解と協力を広げるため、法人運営施設や各地区の活動センターにのぼり旗やチラシを設置し、周知を図った。各支部のイベント等においては、会費の趣旨説明を行うとともに、住民から地域の困りごとを直接把握する機会を設け、社協の取組に対しての要望把握の機会とした。

今後も地域福祉活動の充実や地域生活課題の発見や解決に向け、様々な関係団体との連携・協働に取り組む。

主担当課	地域福祉課	連携部署	
------	-------	------	--

確認時期
期首評価（4月）
事後評価（3月）

第2期 発展・強化計画進行管理シート

年度	令和7年度					
第1群	住民の主体的な活動の支援、福祉サービスの利用支援等を通して、多様化する地域課題の解決に向けた取り組みを行う事業群の事業戦略					
取組課題①						
地域社会の多様な主体をつなげる（つなげる）						
項目	iii 社会福祉に携わる社会福祉法人との連携・協働					
方針・目標	地域の社会福祉法人が互いに連携を強化し、地域福祉活動の充実を図る。					
年度スケジュール						
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考
スケジュール（予定）	1. 地域の社会福祉法人との連携強化 生活困窮者支援(彩の国あんしんセーフティネット事業)会議				→	
	第1層協議体への問題提起と連携体制の検討				→	
		新たな地域活動での連携			→	
		社協支部事業を通じた連携体制の構築			→	
取組の方向性【期首評価】						
<p>1. 地域の社会福祉法人との連携強化</p> <p>①彩の国あんしんセーフティネット事業を通じた会員施設との連携強化や協働したケース支援（生活困窮者支援） ※④- ii 関連</p> <p>②第1層協議体における新たな社会資源創出に向けた社会福祉法人への働きかけ（介護予防生活支援体制整備事業） ※②- i 関連</p> <p>③地域福祉活動を通じた社会福祉法人との連携（支部事業） ※②- iii 関連〇</p> <p>④研修開催や会議参加を通じた社会福祉法人との顔の見える関係づくりや地域活動充実に向けた連携</p>						
目標達成のための取組と実績及び計画の視点への対応【事後評価（アウトプット）】						
<p>①彩の国あんしんセーフティネット事業会員施設と協働した生活困窮者支援の実施数：3件（訪問数） 連携した社会福祉法人：3法人</p> <p>②第1層協議体における新たな社会資源創出に向けた社会福祉法人への働きかけ：0件</p> <p>③地域福祉活動（支部事業）において連携した社会福祉法人の数：3支部、4件</p> <p>④地域福祉活動充実に向け協働した社会福祉法人との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自立支援協議会における事務局会議での連携（総合相談課） ・ 相談支援事業所連絡会での連携（在宅福祉課） ・ 介護職員初任者研修の共催（総務課） ・ 強度行動援護支援者養成研修における講師（在宅福祉課） ・ 防災協定に基づく防災訓練の実施（ケアサービス課） ・ 医療福祉連携会議の参加（ケアサービス課） 						

第2期 発展・強化計画進行管理シート

方針・目標に対する成果指標（中間アウトカム）	方針・目標に対する成果指標（最終アウトカム）
<p>①彩の国あんしんセーフティネット事業を活用による生活困窮者の生活再建</p> <p>②社会福祉法人の公益的な取組と介護予防生活支援体制整備事業との連携による新たな社会資源創出</p> <p>③社会福祉法人の協力を得て実施した地域福祉活動の展開</p> <p>④社会福祉法人と協働した地域福祉活動の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人と連携した新たな社会資源の創出 ・社会福祉法人と連携強化による地域福祉活動の充実

上記最終アウトカムの評価

1. 地域の社会福祉法人との連携強化

①彩の国あんしんセーフティネット事業を通じた会員施設との連携強化や協働したケース支援
 コロナ禍以降オンラインで実施していた「あんしんセーフティネット事業連絡会」を対面形式で開催。社会貢献活動推進協議会の会員施設や社会貢献支援員、自立相談支援機関との連携を強化し、生活困窮などの課題を抱える相談者に対して協働した支援を実施した。一方、急な支援の相談に対し、通常業務を抱える会員施設の負担増も大きな課題となっており、相談の入り口となるアセスメントの精度を高め、的確な情報提供を行うことで、会員施設がよりスムーズに動けるよう取り組みを進める必要がある。

②第1層協議体における新たな社会資源創出に向けた社会福祉法人への働きかけ
 第1層協議体において、以前に社会福祉法人の車両資源を活かした高齢者の外出支援が検討されたが、運用面での課題整理等により現在は協議が停滞している。しかし、高齢者の移動ニーズは継続して課題として挙げられており、重要な取組課題となっている。今後は、既存の移動手段では対応しきれない課題を明確にするとともに、社会福祉法人との連携による移動支援の実現可能性について検討を行う。

③地域福祉活動を通じた社会福祉法人との連携
 支部イベントにおいて、社会福祉法人やNPO法人が運営する各事業所と連携し、相談や物販ブースを設置。地域活動を通じた交流を通じて、地域住民に対し施設の機能や活動内容への理解を深める機会とするとともに、「顔の見える関係性」につなげた。

④研修開催や会議参加を通じた社会福祉法人との顔の見える関係づくりや地域活動充実にに向けた連携
 各種会議や個別支援の場を通じて、社会福祉法人との連絡調整を丁寧に行い、緊密な連携関係を維持した。日頃から細やかな情報共有を重ねることで、困難事例に対しても迅速な協力体制が整うなど、法人間の実務的な支援体制が強化されている。

今後は、これまで築いてきた法人間の実務的な協力体制をさらに発展させ、制度の狭間にあるニーズに対しても柔軟に対応できるよう、社会福祉法人との連携強化に取り組む。

主担当課	地域福祉課	連携部署	ケアサービス課・ 在宅福祉課・ 総合相談課・総務課
-------------	-------	-------------	---------------------------------

確認時期
期首評価（4月）
事後評価（3月）

第2期 発展・強化計画進行管理シート

年度	令和7年度					
第1群	住民の主体的な活動の支援、福祉サービスの利用支援等を通して、多様化する地域課題の解決に向けた取り組みを行う事業群の事業戦略					
取組課題①						
地域社会の多様な主体をつなげる（つなげる）						
項目	iv 市との連携体制の強化					
方針・目標	多分野にわたる地域の課題に効率的・効果的に対応できるように、市との連携体制の強化を図り、包括的な支援体制の構築に努める。					
年度スケジュール						
スケジュール（予定）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考
	1.市との連携体制の強化 地域福祉計画及び地域福祉活動計画における取組や評価における連携				→	
	制度及び分野を超えた包括的な支援の実施				→	
取組の方向性【期首評価】						
<p>1. 市との連携体制の強化</p> <p>①市と合同の地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会の開催による計画進捗管理</p> <p>②地域福祉コーディネーター会議への社会福祉課・高齢介護課参加による地域生活課題に関する共有（地域福祉コーディネーター）※②-i 関連</p> <p>③権利擁護体制の充実に向けた社会福祉課との定期的な会議と地域における権利擁護ネットワーク構築に向けた検討（成年後見センター）※④-v 関連</p> <p>④自立相談支援機関主催のケース会議参加による多機関との連携と様々な社会資源把握による支援力の向上（生活困窮者支援）※④-ii 関連</p> <p>⑤市と連携した地域における介護予防の取り組みの推進（介護予防事業、サロン支援）</p> <p>⑥児童福祉分野への会議参加および子ども食堂、ヤングケアラー支援等に関する関係機関との連携（次世代育成事業）※④-ii 関連</p> <p>⑦手話通訳者の育成に向けた連携</p>						
目標達成のための取組と実績及び計画の視点への対応【事後評価（アウトプット）】						
<p>①地域福祉計画と合同の地域福祉活動計画策定委員会の開催および計画の進捗管理：2回</p> <p>②地域福祉コーディネーター会議での市担当課との課題検討：2回</p> <p>③成年後見連絡会議：5回、成年後見推進懇談会：2回</p> <p>④生活困窮者自立支援制度支援調整会議への参加：10回</p> <p>⑤介護予防講演会（オーラルフレイル予防）の開催：1回、79名</p> <p>⑥こども食堂情報交換会：1回、ヤングケアラーに関する市担当課との連携：0回</p> <p>⑦手話通訳者の育成に向けた連携：2回</p>						

第2期 発展・強化計画進行管理シート

方針・目標に対する成果指標（中間アウトカム）	方針・目標に対する成果指標（最終アウトカム）
①地域福祉計画と連携した第三次東松山市地域福祉活動計画の推進 ②市の担当課との連携による地域生活課題に対する協働した取組 ③地域における権利擁護ネットワークの構築 ④生活困窮者に対する包括的な相談支援の提供 ⑤介護予防に関する住民の意識や参加の機会の増加 ⑥子どもに対する包括的な相談支援の提供 ⑦手話通訳者を目指す人への支援	・多分野にわたる地域生活課題に対する市と連携した包括的な支援体制の構築

上記最終アウトカムの評価

1. 市との連携体制の強化

①市担当課と合同の地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会の開催による計画進捗管理
 市担当課と協働で「地域福祉計画・地域福祉活動計画 策定委員会」を開催し、令和7年度始動の「第三次地域福祉活動計画」の進捗報告および課題抽出と改善策の検討を行った。会議では様々な立場の委員から貴重な意見が出され、地域課題共有するとともに、今後の取組や評価方法について協議を行った。

②地域福祉コーディネーター会議への社会福祉課・高齢介護課参加による地域生活課題に関する共有
 地域福祉コーディネーター会議に市担当課を招き、ゴミ出しや外出支援、環境整備などの日常生活における地域課題を共有した。また、市の「ごみ戸別収集事業」への理解を深め、個々の状況に応じた適切な情報提供を行うための知見を得ることができた。ゴミ出し支援は多くの地域で共通の課題となっているため、今後は行政施策と社協や民間の取り組みをニーズに合わせて情報提供できるよう引き続き連携を図っていく。

③権利擁護体制の充実に向けた社会福祉課との定期的な会議と地域における権利擁護ネットワーク構築に向けた検討
 令和8年度の「成年後見推進協議会」設置に向け、市担当課との協議を経て設置要綱案を策定。その後、成年後見推進懇談会において承認を得たことで、次年度の本格運用に向けた実施体制を確立するとともに、権利擁護の地域連携ネットワーク構築に向けた基盤を整えることができた。

④自立相談支援機関主催のケース会議参加による多機関との連携と様々な社会資源把握による支援力の向上
 市担当課や生活困窮者支援団体主催のケース会議に参加し、関係者との連携強化や支援方法の検討を行った。また、個別相談に対しては随時連携をし、個々の状況に合った支援を行ったことで、機関の枠を超えた包括的な支援につなげることができた。

⑤市と連携した地域における介護予防の取り組みの推進
 介護予防の取組として、「オーラルフレイル予防」をテーマとした講演会を開催。多数の地域住民が参加し、健康意識の醸成を図る貴重な機会となった。また、市担当課と連携し、サロンにおける介護予防の取り組みを推進し、住民が身近な場所で楽しみながら継続できる介護予防の取り組みの推進につながった。

⑥児童福祉分野への会議参加および子ども食堂、ヤングケアラー支援等に関する関係機関との連携
 こども食堂情報交換会に市担当課にも参加いただき、現状やこども食堂運営者の抱える課題を共有する機会となった。また、ケアラー支援について、市主催の研修会に職員が参加し、理解を深めるとともに、日頃から市担当課との連携を密にすることで、必要時、連携した支援につながるよう取り組んだ。

⑦手話通訳者の育成に向けた連携
 市担当課が開催する「手話奉仕員養成研修」において、手話学習会の案内いただいた結果、参加者19名のうち9名が新規参加者となり、市担当課との連携による効果的な周知につながった。また、下期には市担当課と手話通訳者不足の解消に向けた具体的な協議の場を設けるなど、密接な連携体制を構築できた。引き続き、市担当課との連携のもと、受講生の継続的な支援と手話通訳者育成の仕組みづくりを推進する必要がある。

各種事業において、市担当課と連携や協働が図れている。引き続き緊密な連携を図りながら、地域福祉の推進に向け取組を進める。

主担当課	地域福祉課	連携部署	総合相談課
-------------	-------	-------------	-------

確認時期
期首評価（4月）
事後評価（3月）

第2期 発展・強化計画進行管理シート

年度	令和7年度					
第1群	住民の主体的な活動の支援、福祉サービスの利用支援等を通して、多様化する地域課題の解決に向けた取り組みを行う事業群の事業戦略					
取組課題 ②						
多様性を尊重しながら支え合う（支え合う）						
項目	i 地域活動等への住民参加の促進					
方針・目標	地域活動への参加が進むよう、活動に関する情報発信の支援に取り組む。					
年度スケジュール						
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考
スケジュール（予定）	1. 地域活動への住民参加の促進 支え合い活動の周知と活動者の確保				→	
	地域活動参加促進の取組				→	
	講座や研修会の開催				→	
取組の方向性【期首評価】						
1.地域活動への住民参加の促進 ①支え合いサポート事業の周知とサポーターの募集の働きかけ ②第2層協議体での地域生活課題の検討および課題解決に対する働きかけ（介護予防生活支援体制整備事業） ③地域生活課題に関する新たな社会資源の創出に向けた企業や団体等との連携（介護予防生活支援体制整備事業） ④地域住民を対象とした講座の開催（介護予防生活支援体制整備事業） ⑤地域活動に関する周知						
目標達成のための取組と実績及び計画の視点への対応【事後評価（アウトプット）】						
①支え合いサポート事業の周知とサポーターの募集の周知数：21回 ②第2層協議体での地域生活課題の検討および課題解決に対する働きかけの数：17回 ③地域生活課題に関する新たな社会資源の創出に向けた企業や団体等との連携数：6社 ④地域住民を対象とした講座の開催数：6回 （担い手養成講座2回、ボランティア支援講座1回、シニアボランティア向け研修会1回、災害ボランティア講座1回・夏のボランティア体験プログラムにおける講座1回） ⑤地域の活動者に向け、地域活動に関する情報発信を行った場の数 ・SNSでの啓発数：152回 ・地域福祉活動計画に関する啓発：7地区18回 ・ハッピー体操サポーター募集に関する活動の場での啓発：33件						
方針・目標に対する成果指標（中間アウトカム）				方針・目標に対する成果指標（最終アウトカム）		
①支え合いサポート事業の支え合いサポーターの増加 ②住民主体の各地区第2層協議体の運営支援 ③地域生活課題に対する新たな社会資源の創出 ④⑤住民の地域活動の参加率向上				・地域住民による主体的な地域活動の推進		

上記最終アウトカムの評価

1.地域活動への住民参加の促進

①支え合いサポート事業の周知とサポーターの募集の働きかけ

支え合いサポート事業については、広報紙やイベント等で周知に努めたものの、チラシの配架や一方的な情報提供に留まり、幅広い地域住民への働きかけには至らなかった。サポーター登録数は減少傾向にあり、実稼働人数もその半数以下であることから、登録数と活動範囲の拡大に向けた取組が必要である。今後は、サポーターが活動しやすい条件を現場の声を反映して整理し、多様な関わり方を提示できる情報発信と仕組みづくりを検討する必要がある。特に、地域生活課題となっている「移動支援」については、現在の運用体制を見直すとともに、市内各地域にて移動支援の活動ができるサポーターの発掘・確保を目標に、実効性の高い支援体制を構築していく必要がある。

②第2層協議体での地域生活課題の検討および課題解決に対する働きかけ

第2層では生活支援コーディネーターが、「移動支援」「担い手育成」「見守り」「集いの場」の必要性など、各地域の状況に応じた生活課題の検討を推進した。成果としては、マージャンを媒介とした新たな取組により、従来地域活動に関わりが薄かった層が担い手や参加者として活動につながったことが挙げられる。また、移動販売や見守り等の住民主体による活動を継続的に支援したことで、活動の定着と維持に寄与した点では成果があった。

一方で、一部の地域では協議の形骸化が見られ、生活支援コーディネーターが支部の会議等で意見を引き出す働きかけを行ったものの、情報は出席者や支部内に留まり、広く地域住民への発信には至っていない。今後は、住民がより身近に感じられる課題や取組の提案を通じ、情報が地域全体へ広がる仕組みを整え、住民の主体的な体制づくりを一層推進していく必要がある。

③地域生活課題に関する新たな社会資源の創出に向けた企業や団体等との連携

地域福祉コーディネーターおよび生活支援コーディネーターが、今年度より市担当課が開始した「ごみの戸別収集事業」について説明を受け、ゴミ出しに困難を抱える住民に対し、個々の状況に応じた適切な情報提供や相談支援が行えるよう努めた。また、生活支援を行う団体との情報交換会を実施し、地域におけるニーズとのマッチングができるよう情報把握に取り組んだ。一方で、既存の枠組みを超えた企業・団体との協働による新たな社会資源の創出には至っていない。今後は、既存の制度や仕組みだけでは対応が難しい地域生活課題に対し、多様な主体との対話を重ねる中で、各団体の強みを生かした支援や協力の可能性を模索していく必要がある。

④地域住民を対象とした講座の開催

地域活動の担い手育成として、市内2地区において担い手講座を実施した。唐子地区では脳トレ講座をきっかけに、受講者が新たなボランティア活動につながる成果が見られた。また大岡地区では、移動支援の勉強会を通じて、地域住民が自らの地域における移動問題を考えるきっかけづくりとした。今後も、住民の関心が高いテーマをきっかけとした新たな担い手の発掘と活動につながる働きかけを継続していく。

⑤地域活動に関する周知

「社協だより1月号」では地域活動の担い手を特集し、多様な活動内容を写真とともに紹介することで、住民が自身の関心やライフスタイルに合った活動を知るきっかけづくりとなるよう努めた。また、地域福祉活動計画の初年度として、市内7地区の活動センターへの計画冊子の配架に加え、社協支部、民生委員・児童委員協議会、各種講座の場など、機会を捉えて計画の周知に努めた。一方で、これまでの周知は概要の提示に留まっているため、今後は、具体的な計画内容に即した場所や対象に対し、より実効性の高い啓発活動を戦略的に展開していく必要がある。

引き続き、幅広い層の地域住民が身近な地域活動を認知し、関心を深め、実際の参画に繋がるよう、様々な媒体や場所を活用し、情報発信の継続と充実に努める。

主担当課	地域福祉課	連携部署	在宅福祉課・総合相談課
------	-------	------	-------------

確認時期
期首評価（4月）
事後評価（3月）

第2期 発展・強化計画進行管理シート

年度	令和7年度					
第1群	住民の主体的な活動の支援、福祉サービスの利用支援等を通して、多様化する地域課題の解決に向けた取り組みを行う事業群の事業戦略					
取組課題 ②						
多様性を尊重しながら支え合う（支え合う）						
項目	ii 支え合い・見守り活動の充実					
方針・目標	地域住民による見守りや支え合い活動を通じて、地域のつながりの再構築に取り組みます。地域住民が主体となって運営するサロン活動など、地域の集いの場の充実を図る。					
年度スケジュール						
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考	
スケジュール（予定）	1. 地域住民による自治会や地域コミュニティ活動の振興 地区別プランの取組支援				→	
	2. サロン活動など集いの場の充実 集いの場に対する運営及び活動の支援				→	
	地区における集いの場の現状把握及び立ち上げ支援 調査・検討	立ち上げ支援			→	
取組の方向性【期首評価】						
<p>1. 地域住民による自治会や地域コミュニティ活動の振興</p> <p>2. サロン活動など集いの場の充実</p> <p>①地域福祉コーディネーターや生活支援コーディネーターによるサロンの立ち上げ支援および活動支援（サロン、介護予防生活支援体制整備事業）</p> <p>②サロン活動に対する助成（サロン）</p> <p>③サロン懇談会、サロン代表者会議による運営者支援</p> <p>④住民主体の第2層協議体の開催（介護予防生活支援体制整備事業） ※②-i 関連</p>						
目標達成のための取組と実績及び計画の視点への対応【事後評価（アウトプット）】						
<p>1 シニアクラブの活動支援：ポッチャ大会：46チーム、144名／ゲートボール大会：9チーム／グラウンドゴルフ大会チーム：128名参加／会長宿泊研修会22名／新年顔合わせ会長研修会：36名</p> <p>2-①新たに立ち上がったサロン：1サロン／再開：1サロン／令和7年度未解散：1サロン</p> <p>2-②助成金交付団体：86団体</p> <p>2-③サロン協力者向け研修会：0回／地区別サロン懇談会：7回、参加74サロン</p> <p>2-④第2層協議体による居場所の開催数：271回（話し合い17回、催し254回）</p>						

第2期 発展・強化計画進行管理シート

方針・目標に対する成果指標（中間アウトカム）	方針・目標に対する成果指標（最終アウトカム）
①②各地域におけるサロンや集いの場の増加 ③地域の集いの場を運営する担い手の確保 ④住民同士のつながりの場の増加	・地域住民が主体となって運営する集いの場の充実と住民の参加によるつながりの再構築

上記最終アウトカムの評価

1. 地域住民による自治会や地域コミュニティ活動の振興
 地域福祉コーディネーターが中心となり、各支部のイベントや事業を支援することで、住民主体の活動やつながりづくりを推進した。また、シニアクラブ連合会事務局として、会員交流イベントを複数回実施したほか、クラブの継続的な運営に向けた役員支援や、新規会員獲得のための広報活動にも取り組んだ。一方で、運営を担う新たな担い手の確保が課題となっており、今後も活動を継続するための支援が必要となっている。

2. サロン活動など集いの場の充実

①地域福祉コーディネーターや生活支援コーディネーターによるサロンの立ち上げ支援および活動支援
 地域福祉コーディネーターや生活支援コーディネーターによるサロン訪問を通じ、現場課題の把握と顔の見える関係づくりに取り組んだ。新たに立ち上がったサロンや活動を再開したサロンがあった一方、後継者不在により解散となったサロンもあり、担い手の確保が継続支援における大きな課題であると再認識された。また、当協議会のホームページにおいて、全サロンを紹介するページの更新を行ったことで、新規参加者の増加につながるよう努めた。

②サロン活動に対する助成

③サロン懇談会、サロン代表者会議による運営者支援
 赤い羽根共同募金の配分金を活用し、地域サロンへの助成を実施した。また、各地区でサロン懇談会を開催し、運営者同士の情報交換および交流を図った。なお、サロン運営者向け研修会については、新たな運営者も交え「サロン活動の重要性や継続に向けた取組」が周知できるよう次年度当初への実施と計画変更した。

④住民主体の第2層協議体の開催
 第2層協議体において、見守りパトロールや移動販売といった住民主体の活動を推進した。検討段階に留まる地域については、新たな取組にこだわらず、既に定着しているサロン等の既存資源も考慮しながら、地域実情に即した取組を生活支援コーディネーターが支援していく必要がある。

引き続き、地域住民による見守りや支え合い活動により、地域のつながりや居場所づくりが進むよう支援する。

主担当課	地域福祉課	連携部署	総合相談課
------	-------	------	-------

確認時期
期首評価（4月）
事後評価（3月）

第2期 発展・強化計画進行管理シート

年度	令和7年度					
第1群	住民の主体的な活動の支援、福祉サービスの利用支援等を通して、多様化する地域課題の解決に向けた取り組みを行う事業群の事業戦略					
取組課題 ②						
多様性を尊重しながら支え合う（支え合う）						
項目	iii 小地域福祉活動の推進					
方針・目標	顔の見える関係づくりにつながるように、介護予防や健康づくりなど、住民の関心の高いテーマに基づく活動の推進と、地域に住む誰もが地域の一員として地域で活躍できるような場の充実を図る。あわせて、社協支部を中心とした小地域福祉活動の充実を図る。					
年度スケジュール						
スケジュール（予定）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考
	1. 介護予防や健康づくりなどを通じた顔の見える関係づくり 意向調査					
	サロンへの介護予防や健康づくりの取組に関する情報提供や活動支援					
	2. 身近な地域での活躍の場の充実 シニアボランティア制度等を通じた活動の場所の周知					
	地域におけるボランティア活動場所等の周知					
	障害のある方のボランティア活動の場の支援					
	3. 社協支部活動の充実 社協支部活動の周知及び運営支援					
	支部の周知および地区別プランの推進支援					
取組の方向性【期首評価】						
<p>1. 介護予防や健康づくりなどを通じた顔の見える関係づくり</p> <p>①地区別サロン懇談会の開催（サロン） ②サロンにおけるハッピー体操や介護予防活動の推進（サロン、介護予防） ③支部における健康講座の開催（支部）</p> <p>2. 身近な地域での活躍の場の充実</p> <p>①ボランティア活動支援のための研修会の開催（ボランティア） ②住民の地域活動に関する広報紙やSNSでの啓発（支え合いサポート、ボランティア） ③シニアボランティアポイント制度の周知および活動支援（シニアボランティアポイント制度）</p> <p>3. 社協支部活動の充実</p> <p>①地域福祉連絡会議を通じた支部間の連携強化と情報共有（地域福祉課） ②第三次地域福祉活動計画の周知および支部による地区別プランの推進支援（地域福祉課） ③支部活動に関する住民周知（地域福祉課）</p>						

第2期 発展・強化計画進行管理シート

目標達成のための取組と実績及び計画の視点への対応【事後評価（アウトプット）】	
<p>1. 介護予防や健康づくりなどを通じた顔の見える関係づくり</p> <p>①地区別サロン懇談会：7回、参加サロン 74サロン</p> <p>②ハッピー体操：参加延べ人数 50,472人（体育館20,163人、マシン8,606人、サロン21,336人、訪問2人、その他365人）／にこにこ健康教室（サロン以外での実施も含）：回数55回・延べ人数1,027人</p> <p>③支部における健康講座の開催：6支部7回</p> <p>2. 身近な地域での活躍の場の充実</p> <p>①ボランティア支援講座参加者数：（「地域を知ろう」7名、「ポッチャルール講習会」14名）</p> <p>②住民の地域活動に関する広報紙やSNSでの啓発数：92件</p> <p>③シニアボランティア制度に関する周知：3件</p> <p>3. 社協支部活動の充実</p> <p>①地域福祉連絡会議の開催：1回</p> <p>②第三次地域福祉活動計画および地区別プランに関する周知：7地区18回</p> <p>③支部活動に関する住民周知：7地区</p>	
方針・目標に対する成果指標（中間アウトカム）	方針・目標に対する成果指標（最終アウトカム）
<p>1-①②. 地域住民の介護予防活動への積極的な参加と関係性づくり</p> <p>2-①②身近な地域でのボランティア活動に携わる住民の増加</p> <p>3-①②社協支部を中心とした地域福祉活動計画地区別プランの計画的な推進</p> <p>3-①②社協支部の認知度の向上</p>	<p>・小地域福祉活動の推進による地域における顔の見える関係づくりと住民が自ら活躍できる場の充実</p>

上記最終アウトカムの評価

1. 介護予防や健康づくりなどを通じた顔の見える関係づくり

①地区別サロン懇談会の開催

地区別サロン懇談会を通じ、活動者間の交流促進やニーズ把握を行うことで、運営支援に繋げることができた。一方で、担い手不足や新規参加者の伸び悩みといった共通課題も浮き彫りとなった。サロンが小地域福祉活動における重要な拠点であることを再認識し、今後は活動継続のための啓発活動や、新たな担い手の確保に向けた支援をさらに強化していく必要がある。

②サロンにおけるハッピー体操や介護予防活動の推進

市担当課および法人内介護予防部門との緊密な連携により、「介護予防事業一体化事業」として市内62カ所のサロンでポピュレーションアプローチを展開した。これにより、住み慣れた地域において、より多くの住民が介護予防活動に主体的に参加する機会を創出することができた。

③支部における健康講座の開催

複数の支部で実施した健康講座では、募集定員を上回る参加が得られるなど、住民の健康意識の高さがうかがえた。健康づくりは住民が参加しやすく、交流のきっかけとして極めて有効であるため、講座をきっかけとし、身近な地域での活動や参加につながるよう取り組む。

2. 身近な地域での活躍の場の充実

①ボランティア活動支援のための研修会の開催

ボランティアのきっかけ作りとして「地域を知ろう研修」と「ポッチャールール講習会」を開催したが、参加者は延べ21名に留まり、周知方法に課題を残した。今後は、研修後の活動に繋がるよう、身近なテーマ設定や参加しやすい内容を提案するなど、受講者が地域活動への実践に踏み出しやすくなる工夫に努める必要がある。

②住民の地域活動に関する広報紙やSNSでの啓発

広報紙やSNSによる情報発信を行ったが、周知は限定的であり、広く住民参加を促すまでの成果には至らなかった。特に「支え合いサポート事業」については、積極的な案内ができず、新たなサポーター登録にはつながらなかった。今後は、広報媒体の活用に加え、地域福祉コーディネーターを中心とした「顔の見える」直接的な働きかけを強化し、地域活動のさらなる輪を広げていく必要がある。

③シニアボランティアポイント制度の周知および活動支援

社協だよりや「ここプロフェスタ」等を通じた多角的な啓発活動を展開し、制度の認知度向上とボランティアの新規登録を促進した。またシニアボランティアの活動を支援するために実施した「コミュニケーション力向上研修」には41名が参加し、研修をきっかけに新たな登録にもつながった。一方で、活動場所の拡充に向けて施設等へ案内を送付したものの、新規受け入れ先の開拓には至らなかった。今後は、高齢者の介護予防や生きがいづくりの観点から、ボランティア登録の促進と活躍の場の充実に継続して取り組む。

3. 社協支部活動の充実

①地域福祉連絡会議を通じた支部間の連携強化と情報共有

②第三次地域福祉活動計画の周知および支部による地区別プランの推進支援

③支部活動に関する住民周知

今年度始動した「第三次地域福祉活動計画 地区別プラン」の推進に向け、各地区の社協支部総会にて説明会を実施し、支部が推進主体を担うことへの理解促進に努めた。具体的な支援として、地域福祉コーディネーターが中心となり、支部事業と地区別プランの整合性が図れるよう取り組んだ。あわせて、地域イベントの開催支援を通じて、住民同士のつながりづくりや福祉情報の周知を促進した。加えて、市内7支部の関係者が一堂に会する「地域福祉連絡会議」を開催し、支部同士の情報交換の場とした。支部については、役員の負担感も課題となっているため、支部活動の必要性ややりがいを感じられるよう地域の方々の意識啓発や負担感が軽減できる支援が必要である。

引き続き、身近な地域での健康づくりや生きがいづくりを推進し、地域住民が主体となる小地域福祉活動の活性化に向けて、啓発活動と支援を継続していく。このうち「社協支部活動の推進」については、次期「第3期発展・強化計画」における重点項目と位置づけ、組織基盤の強化と活動の充実に取り組む。

主担当課

地域福祉課

連携部署

総合相談課

確認時期

期首評価（4月）

事後評価（3月）

第2期 発展・強化計画進行管理シート

年度	令和7年度					
第1群	住民の主体的な活動の支援、福祉サービスの利用支援等を通して、多様化する地域課題の解決に向けた取り組みを行う事業群の事業戦略					
取組課題②						
多様性を尊重しながら支え合う（支え合う）						
項目	iv 災害に備えた地域の基盤づくり					
方針・目標	災害時における避難や復旧活動などにおいて、地域が協力して取り組める体制の強化を図る。					
年度スケジュール						
スケジュール（予定）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考
	1. 防災活動の充実 災害ボランティアセンター運営のための連携体制の構築				→	
	避難行動要支援者個別計画の策定支援 検討	実施			→	
取組の方向性【期首評価】						
<p>1. 防災活動の充実</p> <p>①災害ボランティアセンター運営マニュアルの見直し ②災害ボランティアセンター開設に関する法人職員向け研修 ③災害ボランティアセンター運営協力者とのネットワークづくり ④災害ボランティアに関する地域住民への情報周知 ⑤若い世代に向けた防災に関する啓発 ⑥災害ボランティアセンター備蓄資機材の確認</p> <p>2. 避難行動要支援者個別計画の策定支援</p> <p>①市や関係団体との連携による避難行動要支援者の把握と災害に備えた支援の確認（地域福祉コーディネーター）</p>						
目標達成のための取組と実績及び計画の視点への対応【事後評価（アウトプット）】						
<p>1-①災害ボランティアセンター運営マニュアルの見直し：1回 1-②災害ボランティアセンター開設に関する法人職員向け研修：1回 1-③災害ボランティアセンター運営協力者とのネットワークづくり：1回 1-④災害ボランティアに関する地域住民への情報周知：1回 1-⑤若い世代に向けた防災に関する啓発：8回 1-⑥災害ボランティアセンター備蓄資機材の確認：1回 2-①避難行動要支援者支援に関する市担当課との連携数：1回</p>						
方針・目標に対する成果指標（中間アウトカム）			方針・目標に対する成果指標（最終アウトカム）			
<p>1-①②災害ボランティアセンター立ち上げを担うことのできる職員の確保 1-③災害発生時に備えた関係機関との連携体制の構築 1-④災害ボランティアとして協力を得られる地域住民の増加 1-⑤若い世代への防災意識の向上 1-⑥有事に備えた資機材の備蓄 2-①避難行動要支援者に対する災害時の支援内容の把握</p>			<p>・災害発生時に備えた地域住民や関係機関との平時からのつながりと有事に迅速なボランティアセンター立ち上げができる体制 ・地域住民や関係機関の協力を得た避難行動要支援者の避難行動に関する支援体制の確立</p>			

上記最終アウトカムの評価

1 防災活動の充実

①災害ボランティアセンター運営マニュアルの見直し

災害ボランティアセンター運営マニュアルを改訂し、風水害や雪害等の予測型災害に対し、気象予報に基づいた「事前の備え」を盛り込んだ。また、新たに埼玉県社会福祉協議会が導入した「災害ボランティアセンター運営システム」の活用手順をマニュアルに組み込み、ICT活用による迅速な受付・マッチング体制の基盤を整備した。

②災害ボランティアセンター開設に関する法人職員向け研修

課内研修で災害ボランティアセンターのマニュアル確認を行ったが、法人全体への周知が行えなかったため、次年度は法人全体への周知を図り、組織的な理解促進や協力体制の構築につなげる必要がある。

③災害ボランティアセンター運営協力者とのネットワークづくり

「災害ボランティアネットワーク」構築に向け、市担当課および災害支援を行うNPO法人との意見交換を行い、各機関の役割の共有や平時からの顔の見える関係性の重要性を再確認した。また、新たに川越ライオンズクラブと災害支援協定を締結し、人的・物的支援の協力体制の強化を図った。これらを踏まえ、次年度は協定団体や行政、NPO等を交えたネットワーク会議を実施し、地域における災害支援体制の構築に取り組む。

④災害ボランティアに関する地域住民への情報周知

地域住民を対象とした防災士による研修を実施したところ、幅広い世代からの参加があり、新たに5名の方々がボランティアとして登録された。

⑤若い世代に向けた防災に関する啓発

市担当課の協力のもと、小中学校において、防災倉庫の点検や避難所体験、災害に関する講義を実施した。また、夏のボランティア体験プログラムでは「カードを用いた体験」に8名が参加。これらの活動を通じ、若い世代の防災意識の向上につなげた。

⑥災害ボランティアセンター備蓄資機材の確認

備蓄資機材の点検と一部更新により有事の際の即応体制を強化するとともに、市内の小中学校イベントにおいて期限間近の備蓄飲料水を活用し、児童への防災啓発活動をあわせて展開した。

2. 避難行動要支援者個別計画の策定支援

①市や関係団体との連携による避難行動要支援者の把握と災害に備えた支援の確認

市担当課による説明および意見交換により、避難行動要支援者に対する今後の見守りや支援方針について確認を行った。市担当課より、避難行動要支援者のアプローチに対しては、個別支援が中心であることの説明がなされ、避難訓練や平時における見守り等において、関係機関との連携や支援に取り組むこととなった。

次年度以降も引き続き、災害発生時を想定した初動体制の強化を図るとともに、関係各機関との災害時ネットワークの構築に向け、さらなる連携体制の強化に取り組む。

主担当課	地域福祉課	連携部署	ケアサービス課・ 在宅福祉課・ 総合相談課・総務課
------	-------	------	---------------------------------

確認時期
期首評価（4月）
事後評価（3月）

第2期 発展・強化計画進行管理シート

年度	令和7年度					
第1群	住民の主体的な活動の支援、福祉サービスの利用支援等を通して、多様化する地域課題の解決に向けた取り組みを行う事業群の事業戦略					
取組課題 ③						
地域福祉活動の担い手を育てる（育てる）						
項目	i 互いに尊重し、支え合う意識の醸成					
方針・目標	地域活動やボランティア活動の情報発信などを通して、地域福祉に関心を持つ住民の増加を図る。あわせて、学校教育や生涯学習などを通して、福祉について学べる機会の充実を図る。					
年度スケジュール						
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考
スケジュール（予定）	<p>1. 福祉に関する情報発信 地域福祉活動参加促進のための情報発信</p> <p style="text-align: right; margin-right: 50px;">ケアラーに関する啓発 →</p> <p>2. 福祉教育の推進 福祉教育を通じた小中学校との連携強化 →</p> <p>福祉教育や出前講座に活用できる新たなツールの開発 →</p>					
取組の方向性【期首評価】						
<p>1. 福祉に関する情報発信</p> <p>①地域福祉活動に関する情報の発信 ②共同募金運動・社協会費に関する地域住民への周知と協力依頼 ③夏のボランティア体験プログラムや地域での世代間交流の場を通じた若い世代に向けた福祉の啓発活動 ④ケアラーへの理解や支援に関する情報の発信</p> <p>2. 福祉教育の推進</p> <p>①小中学校向けの福祉教育の実施 ②きらめき出前講座等を通じた幅広い世代に対する福祉の学びの機会の提供 ③プラットホーム活用による福祉教育の推進</p>						

第2期 発展・強化計画進行管理シート

目標達成のための取組と実績及び計画の視点への対応【事後評価（アウトプット）】	
<p>1-① 福祉に関する広報紙やSNSでの啓発数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すまいる&ピース発行：3回 ・ホームページ更新、社協公式Line、フェイスブックの活用：随時 <p>1-② 地域住民の協力を得て実施した街頭募金の回数：19回</p> <p>社協会費に関する地域のイベントでの協力依頼：3地区</p> <p>共同募金の協力依頼数：自治会・民生児童委員：全地区／保育園・幼稚園・学校：56箇所 企業・団体：直接訪問：23件／郵送約1800件</p> <p>1-③ 夏の体験プログラムの参加者数：参加人数：167人／参加延べ人数：289人</p> <p>地域における世代間交流事業数：13回（7支部）</p> <p>1-④ ケアラーに関する啓発：1回</p> <p>2-① 小中学校での福祉教育の実施数：12校／講義件数：55件</p> <p>「福祉とは」「身体障害の理解」「視覚障害の理解」「聴覚障害の理解」「防災について」 「共同募金について」「パラスポーツ（ボッチャ）」</p> <p>② 出前講座 （きらめき出前講座）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者のためのフレイル予防：11回 ・地域福祉を進めるために～総合福祉エリアの取組～：1回 ・成年後見制度を知ろう：2回 ・社会福祉協議会とは：1回 ・あんしんサポートねっと：3回 ・はじめてのボランティア：0回 <p>（その他の講義等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育講座：1回（きらめき出前講座外の生涯学習課からの直接依頼） ・大東文化大学看護学生向け講義：1回 ・特別支援学校での講義：2回 <p>③ プラットホーム活用による福祉教育の推進：1件（87名参加）</p>	
方針・目標に対する成果指標（中間アウトカム）	方針・目標に対する成果指標（最終アウトカム）
<p>1-①地域住民の福祉に関する関心や参加の機会の増加</p> <p>1-②地域住民の共同募金運動や社協への理解向上と協力者数の増加</p> <p>1-③福祉活動に参加する若い世代の増加</p> <p>2-①②福祉活動への理解者や参加者の増加</p> <p>2-③新たな分野の福祉教育の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い世代の住民が福祉に関心を持ち、福祉活動に参加し、互いに尊重し、支え合うことのできる地域

上記最終アウトカムの評価

1. 福祉に関する情報発信

①地域福祉活動に関する情報の発信

民生委員・児童委員の一斉改選に合わせ、各地区の定例会にて「第三次地域福祉活動計画」の普及啓発を実施した。計画推進における支部の役割を重点的に周知したことで、地区プラン策定や活動への協力体制の強化を図ることができた。また地域福祉への関心を高めるため、社協だよりで「地域における担い手特集」を掲載するとともに、X・Instagramの新設など、媒体の特性に応じた情報発信を展開した。公式LINEにおいてはボランティアをターゲットとした継続的な情報提供に努めた一方、各SNSにおけるターゲット層の整理が不十分であり、配信による効果は不十分であったと考える。また、職員間の習得度の差により発信力にばらつきが生じたことは、組織的な運用体制における課題となった。次年度以降は、社協だよりの配布形態が全戸配布から回覧へ移行することを踏まえ、発行回数や紙面ページを再考するとともに、各SNSの特性を踏まえた効果的な配信を検討し、安定的な情報発信を通じて住民の福祉に対する関心と理解をより一層深めていく。

②共同募金運動・社協会費に関する地域住民への周知と協力依頼

共同募金運動においては、福祉教育を通じた啓発、地域の団体の協力を得た街頭募金、支部活動を通じた啓発等、幅広く周知を図った。また、ケアサービス課により歳末たすけあい募金における街頭募金が実現した。また、総務部門との連携による法人募金の依頼文の同封や、新規職域募金の依頼により、新たな企業・団体からの協力を得ることができた。

③夏のボランティア体験プログラムや地域での世代間交流の場を通じた若い世代に向けた福祉の啓発活動

夏のボランティア体験プログラムについて、広報紙や公式LINEでの案内に加え、市内全中学校へのチラシ配布を実施したところ、若い世代を中心に前年度を上回る参加へとつながった。一方、プログラム参加後のアンケートでは、96名がボランティア活動を継続する意向を示したものの、実際の活動につながったのは3名（1回の活動）に留まった。本プログラムは若い世代のボランティア活動のきっかけ作りとして一定の成果を得ているものの、継続した活動につながる働きかけや仕組みが不足している。今後は、体験後のフォローアップの強化や参加しやすい単発活動の提示など、継続性を高める工夫が必要である。

④ケアラーへの理解や支援に関する情報の発信

ケアラー月間に合わせ、ホームページを活用したケアラー支援の普及啓発を実施した。また、職員が市担当課主催の「ヤングケアラー支援のための教育・福祉合同研修会」へ参加。研修で学んだ情報を課内会議にて共有し、関係機関との平時からの連携の重要性を再認識するとともに、地域における「つなぎ役」としての自覚を職員間で再確認することができた。

2. 福祉教育の推進

①小中学校向けの福祉教育の実施

市内全11小学校の4、5年生を対象に福祉教育を実施。7種類のプログラムから各校の希望に応じた内容を提案することで、ニーズに沿ったプログラムを展開できた。実施に際しては、当協議会職員に加え、障害当事者ボランティア、市行政担当課、地域住民との連携を図り、子どもたちへ「生の声」を直接届ける機会とした。

②きらめき出前講座等を通じた幅広い世代に対する福祉の学びの機会の提供

きらめき出前講座を利用し、当協議会が実施する事業や取り組みを周知するとともに、地域福祉の推進にあたっては、地域住民の主体的な参加や活動が重要である旨を啓発した。

③プラットホーム活用による福祉教育の推進

比企郡一市四町で組織する「ふくふく木曜会」の協働により、地域初となる「福祉教育研修会」を開催。各市町の取り組み事例を共有するとともに、自治体の枠を超えたグループ討議を実施したことにより、活動者間の関係づくりなど、今後の福祉教育の質的向上に資する取り組みとなった。

引き続き、多様な住民が福祉に関心を持ち、互いに尊重し支え合う地域づくりを目指し、若い世代の理解促進と福祉活動への参加意欲を高める取り組みを継続していく。

主担当課

地域福祉課

連携部署

ケアサービス課・
在宅福祉課・
総合相談課・総務課・
広報委員会

確認時期

期首評価（4月）

事後評価（3月）

第2期 発展・強化計画進行管理シート

年度	令和7年度					
第1群	住民の主体的な活動の支援、福祉サービスの利用支援等を通して、多様化する地域課題の解決に向けた取り組みを行う事業群の事業戦略					
取組課題 ③						
地域福祉活動の担い手を育てる（育てる）						
項目	ii 地域福祉を支える人材の確保と育成					
方針・目標	地域福祉活動の多様な担い手の確保・育成やリーダーの育成に取り組み、地域福祉活動を円滑に推進するための体制づくりを進める。					
年度スケジュール						
スケジュール（予定）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考
	1. 地域の福祉の担い手の確保					
	地域福祉活動におけるリーダーの活動支援					→
	担い手の確保・育成のための講座の開催					→
取組の方向性【期首評価】						
1.地域の福祉の担い手の確保 ①広報紙、SNSを活用した地域活動の場に関する啓発（支え合いサポート事業、ボランティア支援事業、介護予防生活支援体制整備事業、サロン支援、シニアクラブ連合会事務局） ②地域活動の担い手養成講座の開催や情報交換の場を通じた新たな担い手の育成および継続支援（介護予防生活支援体制整備事業、サロン支援）						
目標達成のための取組と実績及び計画の視点への対応【事後評価（アウトプット）】						
①広報紙、SNSを活用した地域活動の場に関する啓発：58回 ②地域活動の担い手養成講座の開催：4回46人						
方針・目標に対する成果指標（中間アウトカム）				方針・目標に対する成果指標（最終アウトカム）		
①②地域活動のリーダーとなる人材の確保				・地域福祉活動の推進役となる担い手の継続的な確保と住民により地域福祉が推進できる体制		

上記最終アウトカムの評価

1. 地域の福祉の担い手の確保

①広報紙、SNSを活用した地域活動の場に関する啓発

ボランティア活動の周知にあたっては、社協だより、公式LINE、高校やきらめき市民大学への訪問など、多様な媒体・手法を用いて幅広い世代への啓発に努めた。特に「社協だより1月号」では活動の担い手に焦点を当てた特集を組み、夏のボランティア体験プログラムや市民大学での呼びかけと併せて、多世代へ活動参画を促した。また、新たに開設した「X」および「Instagram」を通じてタイムリーな情報発信を行ったほか、活動後の参加者や受入施設の声を「ボランティアセンター便り」で共有し、双方の信頼関係を深める仕組みづくりにも取り組んだ。一方で、夏の体験プログラム参加者の定着や、ボランティアセンター登録者数（個人・団体）については目標値に届かず、SNS等の活用においてもターゲットを絞った効果的な啓発にまでは至らなかった点が課題として残った。今後は、ターゲット層に合わせた広報手段を再検討し、SNSをさらに活用するとともに、参加のハードルを下げる工夫を凝らすことで、登録者数および活動マッチング率の向上を図る。住民一人ひとりが自分に合った活動を見つけ、参加に踏み出すきっかけとなるような、より実効性の高い啓発に取り組んでいく。

②地域活動の担い手養成講座の開催や情報交換の場を通じた新たな担い手の育成および継続支援

地域福祉コーディネーターによる継続的なサロン訪問やサロン懇談会の開催を通じ、現場課題の早期把握と運営者との信頼関係を構築した。また、シニアクラブ連合会事務局として運営者間の交流を促進し、組織の活性化と担い手支援を行った。さらに、移動支援や介護予防（脳トレ）等の研修を実施することで、新たな担い手の育成を図り、住民が主体的に地域活動へ参画するためのきっかけづくりを推進した。

一方で、担い手の高齢化に伴う後継者不足や、特定の個人への役割の固定化、それに付随する負担感の増大などが大きな課題となっている。今後は、地域活動が「生きがいづくり」につながるよう意識の啓発を行うとともに、新たな担い手の発掘と育成、担い手が継続して活動できるための支援に取り組む必要がある。

引き続き、地域活動について多様な周知によるきっかけ作りと、担い手の育成や支援について取り組みを進める。

主担当課

地域福祉課

連携部署

確認時期

期首評価（4月）

事後評価（3月）

第2期 発展・強化計画進行管理シート

年度	令和7年度				
第1群	住民の主体的な活動の支援、福祉サービスの利用支援等を通して、多様化する地域課題の解決に向けた取り組みを行う事業群の事業戦略				
取組課題 ④					
安心して自分らしく暮らせる社会を築く（築く）					
項目	i 福祉サービスを必要とする人の支援体制の充実				
方針・目標	支援を必要とする人が安心して福祉サービスを利用できる体制を整備する。				
年度スケジュール					
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考
スケジュール（予定）	<ol style="list-style-type: none"> 1. 市民への福祉サービス利用促進に向けた情報提供 福祉サービス事業・地域支援者情報の整理 地域社会資源マップの作成 資料を活用した相談支援の実施 市民・地域支援者・関係機関等への情報提供 2. 市民やサービス事業所への福祉サービス利用援助事業の周知 説明会・研修会・事例検討会等で周知 3. 法人内福祉サービス部門との連携による福祉サービス向上への取組 法人内福祉サービス部門との連携会議 4. 地域支援者との協働会議 地域課題に関する地域ケア会議 5. 福祉サービス事業所間のネットワーク構築 福祉サービス複数事業所との事例検討会及び研修会 6. 積極的なアウトリーチ活動の実施 検討 法人内福祉サービス部門と連携したアウトリーチ活動 				
取組の方向性【期首評価】					
<ol style="list-style-type: none"> 1. 市民への福祉サービス利用促進に向けた情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ・資料の更新（年一回）と個別支援等における情報の提供 2. 市民やサービス事業所への福祉サービス利用援助事業の周知 <ul style="list-style-type: none"> ・個別支援や研修会、事例検討会等における情報の提供 3. 法人内福祉サービス部門との連携による福祉サービス向上への取組 <ul style="list-style-type: none"> ・法人全体への提案、地域課題の確認（委員会等の活用） ・抽出した地域課題への取組やシステム化を検討するための法人内連携会議の開催（2回） 4. 地域支援者との協働会議 <ul style="list-style-type: none"> ・各部門において地域支援者が参加する地域ケア会議の開催（適宜） 5. 福祉サービス事業所間のネットワーク構築 <ul style="list-style-type: none"> ・地域支援者や福祉サービス事業者との地域課題解決に向けた事例検討会の開催（1回） 6. 積極的なアウトリーチ活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・各部門におけるアウトリーチ活動の実践 					

第2期 発展・強化計画進行管理シート

目標達成のための取組と実績及び計画の視点への対応【事後評価（アウトプット）】

1. 市民への福祉サービス利用促進に向けた情報提供
 - ・年度内に一回資料の更新、個別支援等において情報の提供を行った。
2. 市民やサービス事業所への福祉サービス利用援助事業の周知
 - ・個別支援や事例検討会等の場において事業の説明を16回行った。
3. 法人内福祉サービス部門との連携による福祉サービス向上への取組
 - ・法人内福祉サービス部門との連携会議を9月と1月に開催した。
 - ・地域課題の解決に向けたシステム化については、サービス向上委員会で試行運用を行っている。
4. 地域支援者との協働会議
 - ・各部門において、民生委員、自治会、近隣住民等の地域支援者を交えた地域ケア会議を6回開催、5回参加した。
5. 福祉サービス事業所間のネットワーク構築
 - ・R8.1.26福祉サービス事業所との研修会を実施した。
6. 積極的なアウトリーチ活動の実施
 - ・課内会議で各事業で取り組んだアウトリーチ活動について共有と振り返りを行った。

方針・目標に対する成果指標（中間アウトカム）	方針・目標に対する成果指標（最終アウトカム）
<ol style="list-style-type: none"> 1. 福祉サービス情報の整理、支援が必要な人への情報提供 2. 福祉サービス利用援助事業を必要とする人への情報提供 3. 課題の集約から検討・解決までのシステム化に向けた取組（連携会議の開催、ニーズ集約と課題整理の場の検討、課題解決の方法の検討） 4. 個別支援等を通じた地域課題の収集と検討、地域支援者等との連携体制の構築 5. ネットワーク構築及び課題の解決 6. アウトリーチによる地域課題の収集や発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題を検討する場、仕組み、支援体制が整う

上記最終アウトカムの評価

1. 福祉サービス情報の整理、支援が必要な人への情報提供
 - ・定期的に資料を更新し、適切な情報提供を行い、必要とする支援につなげることができた。
 2. 福祉サービス利用援助事業を必要とする人への情報提供
 - ・判断力の低下などが見られる方に対して、事業の情報提供や、事業担当者との同行訪問により説明するなどし、事業につないだ。
 3. 課題の集約から検討・解決までのシステム化に向けた取組（連携会議の開催、ニーズ集約と課題整理の場の検討、課題解決の方法の検討）
 - ・地域課題の解決に向け、サービス向上委員会でシステム試行運用を開始した。
 - ・法人内連携会議を開催し、システムの説明、進捗確認を行っていたが、システムに関して十分な理解を得られておらず、また、「システム自体の課題」、「委員会運営上の課題」が混在している状況であった。仕組みの整理、役割を明確にして、ニーズからサービスを検討できる体制となるよう検討し、正式運用に運びたい。
 4. 個別支援等を通じた地域課題の収集と検討、地域支援者等との連携体制の構築
 - ・各部署における行政との会議や地域ケア会議の開催・参加、事例検討会を通じて、法人内外の様々な支援者等と地域生活課題の共有を図り、支援の必要性について共有・提案することができた。
 5. ネットワーク構築及び課題の解決
 - ・福祉サービス事業所等との研修会で事例検討を通じたグループワークを実施し、他職種や地域支援者、それぞれの立場や役割への理解を深め、顔の見える関係づくりを進めることができた。
 6. アウトリーチによる地域課題の収集や発信
 - ・各部門内で実施したアウトリーチ活動は、それぞれで関係機関と連携して連絡や訪問等を行えた。一方、8050問題等、課内の部署間で支援を繋ぐための検討を行ったが、制度対象に該当しない等の理由により、支援に至らないケースがあった。この取組みを通じて、制度の狭間にある対象者へのアプローチ等の課題が見えたため、今後は、総合相談センターとして包括的な支援を実施できるように取組んでいく。
- 引き続き、個別支援から把握した地域生活課題を法人内や地域と共有、検討し解決できるよう、地域や法人内外の多職種、資源と連携を図っていく。

主担当課	総合相談課	連携部署	ケアサービス課・在宅福祉課・地域福祉課
------	-------	------	---------------------

確認時期
期首評価（4月）
事後評価（3月）

第2期 発展・強化計画進行管理シート

方針・目標に対する成果指標（中間アウトカム）	方針・目標に対する成果指標（最終アウトカム）
1-①②相談者の応急的な生活の安定と自立の助長 1-③支援が必要な生活困窮者の早期把握と関係機関へのつなぎ 2-①子ども食堂・学習支援の利用による低所得世帯や孤立世帯の子どもの生活の安定 2-②助成の利用による低所得のひとり親世帯の経済的負担の軽減 2-③ヤングケアラーに対する包括的な相談対応の実施や地域住民の理解の促進	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮時の応急的な支援体制の確保と自立の助長 子どもへの貧困の連鎖防止

上記最終アウトカムの評価

1. 緊急小口資金貸付等による支援

①貸付による相談者の生活の安定と自立の助長

②関係機関との連携および協働した相談者支援

自立相談支援機関、生活保護担当課、支援団体が参画する「生活困窮者自立支援制度支援調整会議」へ継続的に出席。事例検討を通じて各機関の役割や支援方法を共有し、多職種間での顔の見える関係性を構築した。その結果、実際の相談場面において、個々の状況に即した支援や関係機関との連携につながった。一方、生活困窮を繰り返すケースや、生活再建に向けた主体的な取り組みが定着していないケースに対し、本人への動機付け支援や継続的な関わりが課題として残った。今後は、複合的な課題を抱える相談者への相談援助技術の向上を図り、相談者が自ら生活再建に取り組めるよう支援体制の強化に取り組む必要がある。また、今年度より、民生委員の負担軽減を目的として相談受付時の面談方法を見直し、対面での面談を「必要時のみ」に変更。これに伴い、継続的な支援が求められるケースを的確に見極められるよう、アセスメント技術の向上にも取り組む必要がある。

③彩の国セーフティネット事業や食糧支援を通じた応急的な生活支援

既存制度では対応が困難な相談者に対し、社会貢献活動推進協議会の会員施設や社会貢献支援員と連携し、アウトリーチによる支援を展開、相談者の生活再建につなげた。一方で、「あんしんセーフティネット事業連絡会」では、ニーズの増大に伴い、通常業務を抱える支援員の負担増が課題として共有された。社会貢献支援員からは、「事前の適切な情報提供」を求める声が挙がっており、初回面談時のアセスメント力の向上が今後の課題として確認された。

生活困窮者への支援にあたっては、単なる一時的な給付や提供に留まることなく、将来的な生活再建や自立の助長を視野に入れた継続的な関わりが不可欠である。引き続き、個々の世帯が抱える複合的な課題を整理し、自立に向けた道筋を構築できるよう、関係機関との緊密な連携のもと、支援に取り組んでいく。

2. 子どもへの支援

①子ども食堂運営団体等との連携と活動支援

各子ども食堂への定期的な訪問を通じて活動状況やニーズを把握し、地域住民への周知協力や、ニーズに合致した寄付物品等の配分を実施。また、「子ども食堂情報交換会」に併せて「健康食育講座」を開催し、運営者のみならず活動に関心のある地域住民の理解を深めることで、将来的な担い手の育成や住民参画を促すきっかけとした。引き続き、住民主体による地域の居場所づくりを側面的に支援する。

②共同募金配分金を活用した低所得世帯に対する助成

関係機関を通じたチラシの配布やSNSによる周知により、例年と同水準の給付および助成を実施することができ、低所得世帯への学習支援において一定の役割を果たした。また、決定通知の送付時に社協のSNS案内を同封することで、支援を通じたつながりを一過性で終わらせず、必要な時にいつでも相談できるつながりの構築に努めた。

③ヤングケアラー支援に関する関係機関との連携

ケアラー月間に合わせ、ホームページを活用したケアラー支援の普及啓発を実施した。また、職員が市担当課主催の「ヤングケアラー支援のための教育・福祉合同研修会」へ参加し、研修で学んだ情報を課内会議にて共有した。研修では、ヤングケアラーに限らず、全世代のケアラーを対象とし、負担の軽減や孤立を防ぐための視点について共有を図った。あわせて、支援が必要な方への気づきや迅速な連携を可能にするため、関係機関との日常的な協力関係の構築に取組んだ。

ケアラーや支援を要する子どもの課題は潜在化しやすく、表面的な把握が困難な面がある。そのため、関係機関との緊密な連携による早期発見体制の構築に加え、対象者に寄り添った慎重かつ丁寧な関わりが不可欠である。今後は、個々のニーズに応じ、必要な支援へ迅速・確実に繋げられるよう、地域における身近な相談窓口やつなぎ役としての強化に一層取り組む必要がある。

担当当課	地域福祉課	連携部署	総合相談課・総務課
------	-------	------	-----------

確認時期
期首評価（4月）
事後評価（3月）

第2期 発展・強化計画進行管理シート

年度	令和7年度						
第1群	住民の主体的な活動の支援、福祉サービスの利用支援等を通して、多様化する地域課題の解決に向けた取り組みを行う事業群の事業戦略						
取組課題 ④							
安心して自分らしく暮らせる社会を築く（築く）							
項目	iii 多様な参加・協働による包括的な相談支援体制の整備						
方針・目標	身近な地域の相談窓口として、また、地域住民が主体的に取り組む福祉活動とともに推進するための、地域福祉コーディネーターの強化に取り組む。						
年度スケジュール							
スケジュール（予定）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考	
	1.地域福祉コーディネーターの強化					>	
	身近な地域での包括的な相談体制構築のための関係機関との連携						
	地域福祉コーディネーターの周知						
	総合相談課と地域福祉課の連携						
	地域福祉コーディネーターの資質向上の取組						
取組の方向性【期首評価】							
<p>1.地域福祉コーディネーターの強化</p> <p>①きらめき出前講座等を活用した社会資源および相談支援に関する研修参加</p> <p>②地域福祉コーディネーター会議や地域福祉課・総合相談課連絡会議を通じた地域生活課題に関する共有や支援方法の検討</p> <p>③地域におけるケア会議やサービス担当者会議への参加</p> <p>④地域福祉コーディネーターの周知と地域の活動の場への参加・訪問</p>							
目標達成のための取組と実績及び計画の視点への対応【事後評価（アウトプット）】							
<p>①地域福祉コーディネーターが参加した法人内外の研修数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・きらめき出前講座：2回（社会資源に関する研修） ・全国社会福祉協議会主催の地域福祉コーディネーター研修 1日 <p>②法人内研修会への参加：2回</p> <p>③地域福祉コーディネーターのケア会議やサービス担当者会議等への参加数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な実施に係る関係者全体会議1回 ・自立支援型ケア会議 7回 ・地域連携に関する研修会参加：2回 <p>④地域福祉コーディネーターによる地域の活動の場への訪問数：382回</p>							
方針・目標に対する成果指標（中間アウトカム）				方針・目標に対する成果指標（最終アウトカム）			
<p>①②③地域福祉コーディネーターの資質向上と関係機関への適切なつなぎや協働による困りごとに対する支援の実施</p> <p>④地域福祉コーディネーターと地域住民との信頼関係の構築</p>				<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉コーディネーターが地域における身近な相談窓口となり、地域住民の相談支援や活動支援にあたることのできる地域 ・多機関協働による包括的な相談支援体制の構築 			

第2期 発展・強化計画進行管理シート

上記最終アウトカムの評価

1.地域福祉コーディネーターの強化

①きらめき出前講座等を活用した社会資源および相談支援に関する研修参加

②地域福祉コーディネーター会議や地域福祉課・総合相談課連絡会議を通じた地域生活課題に関する共有や支援方法の検討

きらめき出前講座を活用した社会資源に関する研修や市担当課主催の地域連携に関する研修会に参加し、社会資源の把握や市内の多機関との連携を深めた。また、地域福祉課・総合相談課連絡会議を通じ、各事業の情報共有を行うとともに、総合相談課主催の研修会にて、相談支援に関する学びを得た。引き続き、地域住民の多様なニーズに対し、適切な「つなぎ役」としての機能を果たすため、社会資源の把握と関係機関との緊密な連携維持に努める必要がある。

③地域におけるケア会議やサービス担当者会議への参加

ケース会議への参加や支え合いサポート事業のコーディネート等を通じ個別支援に取り組んだ。一方で、個別支援におけるケース会議の参画状況や個々の実践経験には職員間での幅があることから、引き続き実践の場や学びの機会を確保し、地域福祉コーディネーター全体のスキルアップに取り組む必要がある。

④地域福祉コーディネーターの周知と地域の活動の場への参加・訪問

地域活動支援においては、支部活動やサロン訪問を重ねることで、地域住民や関係者との良好な関係が築けている。これにより、顔の見える関係性を基盤とした、地域との協働による取り組みが展開できている。

引き続き、これまでの活動で構築した連携体制や地域との信頼関係を基盤に、第3期発展・強化計画に基づき、地域活動支援と個別支援の両面から、地域福祉コーディネーターの機能強化に取り組む。

主担当課

地域福祉課

連携部署

在宅福祉課・
総合相談課・総務課

確認時期

期首評価（4月）

事後評価（3月）

第2期 発展・強化計画進行管理シート

年度	令和7年度					
第1群	住民の主体的な活動の支援、福祉サービスの利用支援等を通して、多様化する地域課題の解決に向けた取り組みを行う事業群の事業戦略					
取組課題 ④						
安心して自分らしく暮らせる社会を築く（築く）						
項目	iv 情報アクセスやコミュニケーション支援の充実					
方針・目標	聴覚や視覚に障害のある方が情報を入手し、安心して地域で暮らせるよう、支援者の養成やボランティアの活用などに取り組む。					
年度スケジュール						
スケジュール（予定）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考
	1. 情報提供にあたる支援者の養成 手話奉仕員養成講習会の開催（入門・基礎隔年開催） 精神保健福祉ボランティア養成講座の開催					
	同行援護従事者養成研修 検討	同行援護従事者養成研修の開催				
			講座修了者等への情報提供及び育成			
			連携会議の開催			
			聴覚に障害のある方向けのスマホ講座の開催			
取組の方向性【期首評価】						
<p>1. 情報提供にあたる支援者の養成</p> <p>①同行援護従事者養成研修の開催と受講後の活動支援 ②手話通訳や要約筆記等、多様な方法を活用した情報発信と手話奉仕員養成講習会受講者への情報提供 ③情報の入手が困難である障害者の暮らしを支える情報提供方法に関する検討および機会の創出（ボランティアセンター、手話通訳者派遣事業）</p>						
目標達成のための取組と実績及び計画の視点への対応【事後評価（アウトプット）】						
1-①同行援護従事者研修：未実施／同行援護の従事者：10名（うち1名が令和5年度研修参加者） 1-②聴覚障害の方を対象としたスマホ講座の開催：2回（1回目：11人、2回目：6人） 1-③福祉教育「聴覚障害の理解」：7回、「視覚障害の理解」：10回 東松山市手話言語条例に基づく協議の場への参加：2回						
方針・目標に対する成果指標（中間アウトカム）			方針・目標に対する成果指標（最終アウトカム）			
①同行援護従事者養成研修受講者の地域での活躍 ②視覚や聴覚に障害のある方が情報を入手することのできる機会の増加 ③情報の入手が困難な方向けに新たな情報提供手段や機会の増加			・障害のある方の情報取得に関する地域における支援者の安定的な確保とマッチングができる体制 ・障害がある方が、障害の状態に応じた情報取得ができる地域の構築			

上記最終アウトカムの評価

1. 情報提供にあたる支援者の養成

①同行援護従事者養成研修の開催と受講後の活動支援

今年度、同行援護従事者研修は実施しなかったが、これまでの研修修了者が同行援護サービスに携わるなど研修を生かした支援が行えている。また、外出支援だけでなく居宅内におけるサービス提供においても、研修で学んだ支援方法を生かし、利用者一人ひとりに寄り添った支援が行えている。

②手話通訳や要約筆記等、多様な方法を活用した情報発信と手話奉仕員養成講習会受講者への情報提供

介護予防生活支援体制整備事業で高齢者向けに実施した「スマホ講座」について、手話通訳者派遣事業担当職員との情報共有が行われ、聴覚障害のある方を対象とした講座の実施につながり、スマホを通じた情報アクセスの向上につながった。

③情報の入手が困難である障害者の暮らしを支える情報提供方法に関する検討および機会の創出

市担当課主催の「東松山市手話言語条例に基づく協議の場」に手話通訳者派遣事業担当職員およびボランティアセンター担当職員が参加し、東松山市聴覚障害者会および東松山手話サークルや行政との意見交換を行った。また、「東松山市障害者差別解消支援地域協議会」において、聴覚障害者会より「手話リンク」の理解促進と普及に関する意見が提起されたが、組織的な取組提案へと繋げるに至らなかった。一方、手話通訳者派遣事業主催の利用者懇談会においては、市民病院や市役所での手話リンクの導入について周知を図った。当協議会が地域における様々な相談窓口であることを踏まえ、合理的配慮の観点からも、法人として「手話リンク」の導入について検討を進める必要がある。

今年度の検討結果を踏まえ、次年度以降は聴覚・視覚障害のある方の情報アクセスについて、合理的配慮の視点も含め検討を進める。あわせて、福祉教育の場を広げ、若い世代をはじめとする地域住民の理解促進や支援者の育成につながるよう取り組む。

主担当課

地域福祉課

連携部署

在宅福祉課・総合相談課

確認時期

期首評価（4月）

事後評価（3月）

第2期 発展・強化計画進行管理シート

年度	令和7年度					
第1群	住民の主体的な活動の支援、福祉サービスの利用支援等を通して、多様化する地域課題の解決に向けた取り組みを行う事業群の事業戦略					
取組課題 ④						
安心して自分らしく暮らせる社会を築く（築く）						
項目	v 地域での暮らしを支える権利擁護体制の充実					
方針・目標	判断能力が十分ではない方が地域で安心して生活を送ることができるように、成年後見制度の普及に取り組む。					
年度スケジュール						
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考
スケジュール（予定）	1. 成年後見制度の普及啓発 成年後見センターの運営と制度の周知					
				市民後見人の養成		
		地域連携ネットワークの構築に向けた		検討・準備		
				後見人支援		
		必要に応じた法人後見の受任				
			法人後見受任要件見直し検討			
		福祉サービス利用援助事業の周知と実施				
取組の方向性【期首評価】						
1.成年後見制度の普及啓発 ①成年後見制度研修会の開催および地域の活動の場や会議における成年後見制度の普及啓発活動（成年後見センター） ②権利擁護を支える人材育成のための市民後見人養成講座およびフォローアップ講座の開催（成年後見センター） ③市民後見人養成講座修了者の権利擁護に関する活動の場の整備（法人後見、日常生活自立支援事業） ④後見人支援のための場づくり（成年後見センター） ⑤地域における権利擁護支援ネットワークの構築に向けた関係団体との協議（成年後見センター） ⑥地域ニーズに合わせた法人後見事業の受任要件見直しの検討（法人後見事業） ⑦日常生活自立支援事業の周知と関係機関との連携した支援（日常生活自立支援事業）						

第2期 発展・強化計画進行管理シート

目標達成のための取組と実績及び計画の視点への対応【事後評価（アウトプット）】

- ①成年後見制度に関する普及啓発活動数：普及啓発件数：26件／研修会参加延べ数：79人
- ②市民後見人養成講座参加者実数：19名（内修了者17名）／フォローアップ研修参加者：10名
- ③市民後見人養成講座修了者の権利擁護に関する活動の場の整備：支援員委嘱要綱の策定
※R8日常生活自立支援事業における委嘱型支援員希望者：6名
- ④親族後見人の集い：1回、30人参加
- ⑤成年後見推進懇談会の開催：2回、東松山市成年後見推進協議会設置要綱の策定
- ⑥法人後見受任件数：1件（内新規：0件）、法人後見受任要件の見直し：未実施
- ⑦日常生活自立支援事業延べ利用人数：617人（月平均：51.4人）

方針・目標に対する成果指標（中間アウトカム）	方針・目標に対する成果指標（最終アウトカム）
①成年後見制度に関する地域住民の認知度向上 ②③成年後見制度の理解者や権利擁護の担い手となる人材の育成 ④後見人の支援や相談の場の確保 ⑤地域連携ネットワークの構築 ③地域ニーズに合わせた法人後見受任 ④必要とされる方の日常生活自立支援事業の利用	・成年後見制度に対する地域住民の理解向上により、判断能力が十分ではない方が、必要時成年後見制度の利用につながる事ができる支援体制の構築

上記最終アウトカムの評価

1. 成年後見制度の普及啓発
 ①成年後見制度研修会の開催および地域の活動の場や会議における成年後見制度の普及啓発活動
 広報紙やSNSを通じて、制度やセンターの取組を広く周知したほか、各種研修会では参加者の層やニーズに即した説明を行うことで、制度をより身近に感じていただけるよう努めた。また、参加者の個別の質問に対応することで、「後見制度の理解につながった」との感想を得ることができた。

②権利擁護を支える人材育成のための市民後見人養成講座およびフォローアップ講座の開催
 令和7年度実施の市民後見人養成講座「基礎編」に続き、「実践編」および「フォローアップ講座」を開催。実務経験者による講義や質疑応答を通じ、活動への実践的な理解を深めた結果、修了者のうち6名が、次年度より日常生活自立支援事業の委嘱型支援員を希望され、地域における権利擁護の新たな担い手を確保する成果につながった。

③市民後見人養成講座修了者の権利擁護に関する活動の場の整備
 市民後見人養成講座修了者の権利擁護に関する活動の場の整備として、日常生活自立支援事業における「委嘱型支援員」の受入体制構築に向け、設置要綱および業務マニュアルを策定し、活動の基盤を整えた。法人後見における支援員の活動については、日常生活自立支援事業での実践を経て支援にあたるよう令和9年度以降実施することとした。

④後見人支援のための場づくり
 親族後見人および親族後見人となることを検討中の方を対象に初めてとなる「親族後見人のつどい」を実施。家庭裁判所の書記官や司法書士を講師に迎え、実務上の疑問解消に努めることで、親族後見人等の不安軽減に繋がった。

⑤地域における権利擁護支援ネットワークの構築に向けた関係団体との協議
 権利擁護の地域連携ネットワークの核となる「成年後見推進協議会」の設置に向け、設置要綱を策定し、法律や福祉関係者が参加する「成年後見推進懇談会」にて承認を得た。さらに第1回協議会の具体的な内容を提案するなど、次年度の円滑な運営に向けた組織基盤と実施体制を整備することができた。

⑥地域ニーズに合わせた法人後見事業の受任要件見直しの検討
 法人後見の受任要件見直しにあたっては、市民後見人養成講座修了者が法人後見支援員として活躍できる体制も考慮し、地域ニーズや受任体制を踏まえた上で慎重な決定ができるよう令和9年度の実施項目と位置づけることとした。また、日常生活自立支援事業の利用者1名について、ケース会議での検討を経て、当協議会が後見人候補者となることと決定し、市長申立てに至った。家庭裁判所による選任後は、次年度より法人後見の受任件数が1名増加する見込みである。

⑦日常生活自立支援事業の周知と関係機関との連携した支援
 日常生活自立支援事業の周知に向け、出前講座や広報紙による広報を展開した。12月より専門員が減員し、一時は新規契約の見合わせも検討したが、業務整理や課内の協力体制を得ることで継続的な受け入れ体制を維持した。その結果、昨年度と比較し、月平均の支援件数が12名増加し、支援を必要とする方へ滞りなくサービスを提供する成果を得た。
 本取組については、第3期発展・強化計画「第1群重点取組3 権利擁護支援の推進強化」に則り、権利擁護に関する地域連携ネットワークの強化、および支援を必要とする方々への包括的な権利擁護支援の強化に継続して取り組む。

主担当課	地域福祉課	連携部署	総合相談課
------	-------	------	-------

確認時期
期首評価（4月）
事後評価（3月）

第2期 発展・強化計画進行管理シート

年度	令和7年度								
第1群	住民の主体的な活動の支援、福祉サービスの利用支援等を通して、多様化する地域課題の解決に向けた取り組みを行う事業群の事業戦略								
取組課題 ④									
安心して自分らしく暮らせる社会を築く（築く）									
項目	vi 苦情解決制度の充実								
方針・目標	利用者の立場や権利を擁護するため、苦情解決制度についての理解を深めるとともに、法人内での連携強化を図り、更なるサービスの向上を目指す。								
年度スケジュール									
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考			
スケジュール（予定）	1.寄せられる苦情・要望等の共有（サービス向上委員会での協議）	2.利用者アンケートの実施方法等を検討 検討結果に基づく利用者アンケート等の実施				1・2・3 サービス向上委員会 4 総務課			
	3.利用者アンケート及び寄せられた苦情・要望等に基づく研修等の実施								
	4.苦情解決第三者委員報告会の開催								
取組の方向性【期首評価】									
<p>1.類似した苦情、要望の集計に向けた分類案を確定、運用する。全体共有事項については継続して実施する。</p> <p>2.3.利用者アンケート結果に基づく研修および職員アンケートを実施することで、サービス向上を図る。</p> <p>4.第三者委員報告会の開催、結果の周知を行う。第三者委員の任期満了年度に伴う更新手続き等を遅滞なく実施する。</p>									
目標達成のための取組と実績及び計画の視点への対応【事後評価（アウトプット）】									
<p>1.類似した苦情・要望の集計に向けて分類区分を大幅に増やしたが、類似した苦情・要望の抽出に至らなかった。委員会では寄せられた苦情要望をもとに、全体共有事項の確認、掲示を継続し連携強化を図った。</p> <p>2.3.利用者・職員アンケート結果を踏まえ、各課で抽出された課題への取組、研修を実施した。</p> <p>利用者アンケート結果（満足、おおむね満足の回答率） 令和2年：91.4% 令和4年：87.7% 令和6年：90.0% 回収率：令和2年43.6%（547/1254）令和4年54.1%（725/1339） 令和6年54.9%（680/1237）</p> <p>4.第三者委員報告会の開催および結果の周知、委員の更新手続きについても遅滞なく実施できた。</p>									
方針・目標に対する成果指標（中間アウトカム）			方針・目標に対する成果指標（最終アウトカム）						
<p>1.3.類似した苦情、要望件数の減少</p> <p>2.課題件数に対する解決数（割合）</p> <p>4.苦情解決制度の理解促進</p>			<p>・利用者満足度の向上</p>						
上記最終アウトカムの評価									
<p>令和2年度アンケートでは、92%の方が満足していると回答いただき、令和6年度利用者アンケートでも90%の方が満足していると回答いただいた。満足度については高い水準で保たれている結果となった一方で、類似した苦情要望の分類に課題が生じたことから、次年度は新たなフォーマットで運用を開始する。また、講じられた再発防止策についても、振り返りを行う機会がないことの確認がなされたため、方法を検討する。第三者委員報告会については定例開催を継続する。</p>									
主担当課	総務課		連携部署	ケアサービス課・ 在宅福祉課・総合相談課・ 地域福祉課・ サービス向上委員会					
<table border="1" style="border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="background-color: #d9e1f2; text-align: center;">確認時期</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #d9e1f2; text-align: center;">期首評価（4月）</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #d9e1f2; text-align: center;">事後評価（3月）</td> </tr> </table>							確認時期	期首評価（4月）	事後評価（3月）
確認時期									
期首評価（4月）									
事後評価（3月）									

第2期 発展・強化計画進行管理シート

年度	令和7年度					
第2群	介護サービスにより地域福祉を推進する事業群の事業戦略					
取組課題 ⑤						
介護サービスの充実						
項目	i 地域に必要な介護サービスの点検・整備					
方針・目標	各福祉関係計画や当協議会の役割に基づき、関係機関と連携しながら、地域での生活を支えていくために必要な介護サービスの整備を目指す。					
年度スケジュール						
スケジュール（予定）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考
	1介護ニーズ等の把握			1介護ニーズ等の確認		
	2関係機関との意見交換等			2当協議会各事業との意見交換等		
	3必要な介護サービスの検討			3必要な介護サービスの検討		
			4必要な介護サービスの課題提起(検討)			
取組の方向性【期首評価】						
<p>1. 介護ニーズ等の確認</p> <p>①当協議会の各事業で実施する利用者アンケートから、介護ニーズを確認する。</p> <p>②高齢化率や要介護者割合、障害福祉サービスの利用者数等の動向を確認する。</p> <p>2. 当協議会各事業との意見交換等</p> <p>①総合相談課・地域福祉課・総務課との法人内連携会議にて、課題共有や意見交換を実施する。（年2回）</p> <p>②第1層・第2層協議体や地域ケア会議等での意見確認を実施する。</p> <p>3. 必要な介護サービスの検討</p> <p>①前年度までに実施したアンケート・意見交換会・各種データ等から、法人内の事業・サービスについて見直しや改善を検討する。</p> <p>②あすみーる・いわはなの施設内スペースの活用について検討する。</p> <p>4. 必要な介護サービスの課題提起（検討）</p> <p>①見直しや改善が必要な事業・サービスについて検討した結果を当協議会の各事業や行政等へ課題提起する。</p> <p>②前年度実施した関係機関アンケートや意見交換会等で挙げた課題について検討し、その結果について関係機関に周知する。</p> <p>③（支援）困難ケースの定義について法人内で共有を図り、連携改善の為の仕組み作りを行う。</p>						

第2期 発展・強化計画進行管理シート

目標達成のための取組と実績及び計画の視点への対応【事後評価（アウトプット）】

1. 介護ニーズ等の確認

- ①入所及び訪問介護で利用者アンケート等を実施し、ニーズ確認を行った。入所事業では「洗濯サービス」「面会拡大」についての希望が確認された。訪問介護事業では新たなニーズは確認されなかった。
- ②介護保険事業は厚労省から出されているR7.10月分迄の利用者数の動向を確認した。障害福祉サービスは東松山市のデータ集計が年度単位のため、R6年度迄の動向を確認した。

2. 当協議会各事業との意見交換等

- ①R7.9月とR8.1月に法人内連携会議を開催した。総合相談課からは「地域課題に取り組むための体制（サービス向上委員会）の運用」と「地域課題解決に向けた事例検討会」について、ケアサービス課・在宅福祉課からは「支援困難ケースの定義共有」と「法人内連携」について提議がなされ、それぞれ意見交換を行った。
- ②総合相談課・地域福祉課・総務課には社内メールや連携会議の場で意見の確認を行った。総合相談課関連の各種会議からは「重症心身障害児者には該当していないが、医療的ケアのある方への支援・SS利用」「インスリン注射のある障害者のSS利用」についての意見が確認された。地域福祉課関連の各種会議では、支え合いサポートのゴミ捨てや草取り・移動支援のニーズはあったが、介護サービスに関する意見は確認されなかった。

3. 必要な介護サービスの検討

- ①これまで集めたデータや意見を踏まえ、『喀痰吸引等研修増』『あすみーる小規模とGHの定員』『健康診断書の検査項目への対応』『利用日程による入浴日無しへの対応』について検討を行った。
- ②あすみーるにおいて、利用者・家族や地域住民等を対象とした介護の相談会である「和（なごみ）」を奇数月に開催した。また前年度に意見集約した中で意見が挙がった、あすみーる・いわはなでの外部から来訪者のおむつ交換の場について検討し、関係機関へ対応について回答した。

4. 必要な介護サービスの課題提起（検討）

- ①R6年度迄に集約した各種アンケートや意見交換会での意見について整理し、法人内の各事業5部門（総務課・居宅介護支援事業所・手話通訳・短期集中型通所・地域福祉課）へ課題提起した。
- ②ケアサービス課・在宅福祉課で検討した結果を、R7.11月に47の関係機関へ回答文を送り周知した。
- ③R7.9月の法人内連携会議にて、困難ケースの定義共有とサイボウズでの法人内連携の仕方について意見交換を行った。その会議での意見も踏まえ再度、ケース会議を開催する際の連携案を作成し、R8.1月の連携会議に提示した。連携案については検討継続中の為、連携改善のための仕組み作りは未完了である。

方針・目標に対する成果指標（中間アウトカム）

- 1. 確認出来た介護ニーズ数
- 2. 確認できた介護課題数
- 3. 検討した事業数
- 4. 課題提起した事業やサービス数

方針・目標に対する成果指標（最終アウトカム）

・新規・見直し・改善等、整備されたサービスの数

上記最終アウトカムの評価

R6年度迄に集約した各種アンケートや意見交換会・実績値等のデータを踏まえ、ケアサービス課・在宅福祉課で検討した結果、介護相談会の開催やオムツ交換の為の一時的な場所の提供、医療型短期入所受け入れの再開、訪問看護事業の検討等に関して見直しや改善等を実施した。今後も利用者が求めるサービス内容の把握を行いながら、サービス改善の取組を進める。

主担当課

ケアサービス課・
在宅福祉課

連携部署

総合相談課・地域福祉課・
総務課

確認時期

期首評価（4月）

事後評価（3月）

第2期 発展・強化計画進行管理シート

年度	令和7年度					
第2群	介護サービスにより地域福祉を推進する事業群の事業戦略					
取組課題 ⑤						
介護サービスの充実						
項目	ii 介護サービスの提供体制の整備					
方針・目標	介護サービス提供体制の維持に必要な人材の定着と育成を行い、介護補助員から専門性を持つ幅広い人材の各々が活躍できるように業務内容の再構築へ取り組む。さらに、福祉機器やICTの活用を進め、生産性の向上を目指す。					
年度スケジュール						
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考
スケジュール（予定）	1.介護人材の定着の取り組み	2.業務分掌の見直しと検討	2.指導職の役割の明確化と遂行			
		3.多様な介護人材の活用への取り組み				
		4.専門的知識・技術習得に向けた人材育成				
		5.ICT運用と活用で生産性向上に取り組む				
取組の方向性【期首評価】						
<p>1. 介護人材の定着の取組：働きやすい・やりがいのある職場環境作りへの取組</p> <p>①働きやすい職場環境への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーションの課題解決への取り組みとして研修実施（9月） <p>②役割資格等級に応じた個人目標に関するサポートと指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他部門との横の繋がり強化に向けた階層別研修の実施 ・業務管理・評価シートにおける取組課題の設定と評価の実施 ・人事考課面談（年2回）と人事考課対象外職員との面談（年1回） <p>2. 指導職の役割の明確化と遂行</p> <p>①指導職行動指針の実施と課題抽出、課題への取り組み</p> <p>②指導職業務標準項目の見直し</p> <p>③職務行動例の完成</p> <p>④中核的職員像及び役割の明確化</p> <p>3. 多様な介護人材の活用への取組：働きやすい労働環境を整える</p> <p>①介護資格を保有しない職員の業務整理</p> <p>②障害者雇用：外部相談機関との連携、特性に応じた業務整理</p> <p>③外国人介護人材：担当者会議の開催及び教育プログラム・生活準備等環境整備</p> <p>④ボランティア：レクリエーションボランティアの受け入れ拡大（ボランティア担当） 利用者への個別対応や介護業務のサポートとして活躍できる環境整備</p> <p>4. 専門的知識・技術習得に向けた人材育成：サポートと活躍できる体制づくり</p> <p>①ケアに関わる専門的資格取得できるよう対象職員への促し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実務者研修（7月）・医療的ケア研修（9月）・介護職員初任者研修（11月） ・同行援護従業者養成研修（6月頃）・介護支援専門員（10月） <p>②訪問支援員研修の開催（随時）</p> <p>③プリセプターシップ、看護実践能力向上への取組とアセッサー認定受講者の増員</p> <p>④看護師・介護士等実習生の積極的受入れと実習目的に沿った指導</p> <p>⑤各専門的資格取得についての情報提供と参加しやすい環境整備</p> <p>⑥各種リスクの分析スキルの向上に向け、KYT訓練や事例検討の実施。各種リスクのマニュアル等の整備。各種リスクへ対応できる職員の育成</p> <p>5. ICT運用と活用で生産性向上に取り組む：ICT・福祉機器を活用し生産性の向上に取り組む</p> <p>①事業単位で生産性向上への取組内容検討・実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 移乗用リフトの操作職員の拡大（正職員対象/通年）、移乗用リフトの安全かつ効率的な活用 日常記録の効率化、新たなICT機器の調査 等 						

第2期 発展・強化計画進行管理シート

目標達成のための取組と実績及び計画の視点への対応【事後評価（アウトプット）】

1. 介護人材の定着の取組：働きやすい・やりがいのある職場環境作りへの取組

- ①階層別研修として、基礎研修・中堅研修・リーダー研修・指導職研修が実施できた。また、9月に全グループリーダー、副主任が参加し、心理的安全性を中心としたコミュニケーション研修を実施し、所属部署におけるコミュニケーションの現状や課題について振り返る機会となった。
- ②業務管理評価シートについて、各職員の実現可能な目標を指導職と一緒に考え、定期的な進捗確認により、個人目標に関するサポートと指導が行えた。また、各部署指導職による人事考課対象外職員への面談も実施できた。

2. 指導職の役割の明確化と遂行

- ①指導職行動指針のチェックを上期と下期に実施。上期実施後、指導職の業務負担が多く育成が進められていないことから指導職を対象としたデリネーション研修実施。上期下期の数値結果を比較すると「業務負担削減のため係内での業務分担」「事務作業の効率的な取組み」など、意識向上の効果がある事が確認された。次年度も継続して取り組んでいく。
- ②指導職業務標準項目の見直しを行った。
- ③職務行動例が完成した。
- ④中核的職員像及び役割の明確化はできなかった。

3. 多様な介護人材の活用への取組：働きやすい労働環境を整える

- ①介護サービスに従事する介護資格を有しない職員への業務整理が行えた。
- ②障害者雇用では、外部機関との連携が行えた。また特性に応じた業務整理も行えた。
- ③外国人介護人材へ11回の担当者会議を行い、令和7年度末でEPA人材4人の受け入れができた。
- ④ボランティア受入状況は、レクリエーションとして団体は6つ（ケア5団体、在宅1団体）、個人は2名（ケア1名、在宅1名）、介護業務のサポートとして個人2名（在宅2名）となった。

4. 専門的知識・技術習得に向けた人材育成：サポートと活躍できる体制づくり

- ①実務者研修修了者2名（在宅1名、ケア1名）、医療的ケア研修修了者2名（在宅1名、ケア1名）、介護職員初任者研修修了者4名（ケア2名、在宅2名）、強度行動障害支援者養成研修修了者6名、介護福祉士3名（ケア2名、在宅1名）となった。
- ②訪問支援員研修を2月に開催した。
- ③新入・異動、看護職員に対し、（看護実践能力向上やアセッサーをプリセプターシップ実施へ統一）専門的知識・技術習得が行えた。
- ④看護師・介護士等実習生の積極的受入れと実習目的に沿った指導が行えた。
- ⑤資格取得への情報提供や勤務調整を行うことで、資格が取得しやすい環境ができた。
- ⑥既存のリスクマニュアルの点検・整備を行った。各種リスクの分析スキルについては、事故並びにヒヤリハット発生の都度、KYTも用いて再発防止策を当事者だけでなく、部署及び課内で検討するなど分析スキルの育成を行った。

5. ICT運用と活用で生産性向上に取り組む：ICT・福祉機器を活用し生産性の向上に取り組む

- ①移動用リフト操作確認を行い、安全かつ効率的な活用ができた。
生産性向上の取組では、ケアサービス課では取組2つ（入浴の効率化、記録の整備）について通所の入浴等改善ができた。在宅福祉課は取組5つ（PC内整理、予約調整短縮、業務担当整理、支援調整方法、買い物や調理）に対し、3つの改善ができた。

方針・目標に対する成果指標（最終アウトカム）

1. コミュニケーション活性化への取組数
2. 中核的職員の役割明確化への取組数
3. 多様な介護職員等への労働環境整備数
4. 専門的知識・技術習得者数の増加
5. 生産性向上への取組数に対する改善割合

職員の定着と中核的職員の増加

上記最終アウトカムの評価

コミュニケーションの活性化や、キャリアパスのための取組として研修の周知や勤務調整を行い、多様な介護職員等への労働環境整備や生産性向上による働きやすい職場作りを行ってきた結果、一部退職者はあったものの、業務負担の過重感を主因とする退職は限定的であり、全体として安定した就労環境の維持が図られている。具体的な中核的職員像は部署によって異なり、その基盤整備を今後の課題としたい。

第2期 発展・強化計画進行管理シート

主担当課	ケアサービス課・在宅福祉課
------	---------------

連携部署	総務課・総合相談課・地域福祉課・指導職会議・サービス向上委員会・リスク検討委員会・衛生委員会・感染対策委員会・虐待防止委員会
------	--

確認時期
期首評価（4月）
事後評価（3月）

第2期 発展・強化計画進行管理シート

年度	令和7年度					
第2群	介護サービスにより地域福祉を推進する事業群の事業戦略					
取組課題 ⑤						
介護サービスの充実						
項目	iii 当協議会における介護サービスの普及啓発					
方針・目標	当協議会の介護サービスの情報を、これまでの方法に加え、新しい生活様式を踏まえて地域住民や関係機関へ届け、理解を得ることで、利用者に選ばれるサービスを目指す。					
取り組みの方向性【期首評価】						
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考
スケジュール（予定）	1. 現状把握と新たなPR活動の検討・評価		1. 現状把握と新たなPR活動の検討・評価（地域住民、関係機関に対するPR活動）			
		2. 地域住民に対するPR活動 3. 関係機関に対するPR活動				
			2. WEB・SNSの活用			
			3. 各広報紙の発行及び掲載内容の検討			
				4. ブランディング		
取組の方向性【期首評価】						
<p>1. PR活動の実施（地域住民、関係機関に対するPR活動）</p> <p>①各居宅介護支援事業所、相談支援事業所、地域包括支援センター51カ所にケア・在宅事業案内パンフレットを配布する。当協議会の各事業の外部会議等16カ所でケア・在宅事業案内パンフレットを配布する。</p> <p>②当協議会の各事業のパンフレット内容を更新する。</p> <p>2. WEB・SNSの活用</p> <p>①当協議会のホームページ内容の確認と適宜更新。</p> <p>②当協議会の公式LINE等で介護サービスの普及啓発情報を発信する。</p> <p>③広報委員会を中心に、各SNSのマニュアルを作成する。</p> <p>3. 各広報紙の掲載内容の検討</p> <p>①広報に関する研修で得られた知識を担当者間で共有し、「ぱっ！えりあ」「ふっとぷりんと」「デイ通信」等に反映させる。</p> <p>②広報紙に当協議会のホームページの2次元コードを掲載する。</p> <p>4. ブランディング</p> <p>①スリーデーマーチでのPR活動やスポーツ大会への参加等について実施する。</p> <p>②ブランディングに関する外部アドバイザー派遣を申請し、意見を参考にしながら取組を進める。</p>						

第2期 発展・強化計画進行管理シート

目標達成のための取組と実績及び計画の視点への対応【事後評価（アウトプット）】

1. PR活動の実施（地域住民、関係機関に対するPR活動）
 - ①ケア・在宅事業案内パンフレットを関係事業所51カ所の内、廃止事業所を除く50カ所に配布した。また、16カ所の会議でパンフレット配布を予定していたが、特定の法人の案内はできないとの意見があり、合計5つの外部会議等で配布した。
 - ②各事業のパンフレット内容はR7.6月から8月にかけて見直し、適宜更新を行った。
2. WEB・SNSの活用
 - ①各事業ホームページ内容の確認を進め、関係機関等との連携会議やパンフレットの変更等の情報を更新した。
 - ②公式LINE等で介護サービスの普及啓発情報の発信は出来なかった。
 - ③広報委員会等で、各SNSのマニュアル作成を行った。
3. 各広報紙の掲載内容の検討
 - ①広報に関する研修で得られた情報（写真の使用方法、イラスト著作権、ホームページへつなげる等）について、R7.6月に法人内の担当者間で共有し、各種広報紙の構成に反映した。
 - ②各種広報紙に当協議会のホームページやLINE等の2次元コードを掲載した。
4. ブランディング
 - ①スリーデーマーチに参加しPR活動は行ったが、スポーツ大会などへの参加は出来なかった。
 - ②ブランディングに関する外部アドバイザー派遣を受け、ブランディングに関する基本的考えやロードマップについて学習し発展強化メンバー内で共有した。

方針・目標に対する成果指標（中間アウトカム）	方針・目標に対する成果指標（最終アウトカム）
<ol style="list-style-type: none"> 1. パンフレット配布実施割合 2. WEB・SNS登録者数の増加 3. 研修内容を反映した広報紙の発行数 広報紙へのホームページ紐づけ割合 4. PR活動への参加数 	東松山市社会福祉協議会の実施する介護サービスの利用者数増加

上記最終アウトカムの評価

新たに介護・障害福祉サービスのパンフレットを作成し、地域の居宅介護支援事業所や各相談事業所、担当者会議で配布するなど、関係機関等に定期的にPR活動を実施した。また、ホームページやSNS等を活用しながら、介護・障害福祉サービスの内容や活動の様子等を発信した。介護・障害福祉サービスの実利用者数は、R5年度の957人に対し、R7年度は908人と約50人減少となった。今後は新規利用者の獲得を進められるよう、サービス改善やサービスの提供体制の整備を図りながら、利用者から選ばれる事業所となるための取組を進めていきたい。

主担当課	ケアサービス課・ 在宅福祉課	連携部署	総合相談課・地域福祉課・ 総務課・広報委員会・ 納涼祭実行委員会
-------------	-------------------	-------------	--

確認時期
期首評価（4月）
事後評価（3月）

第2期 発展・強化計画進行管理シート

年度	令和7年度					
第3群	円滑且つ適正な事業運営を実施するため、各事業を支える事業群の経営戦略					
取組課題 ⑥						
経営組織の基盤強化						
項目	i 経営組織の基盤強化					
方針・目標	社会福祉法を含めた関係諸法令の確認や理解を深め、法令を遵守し、適正な法人運営を行う。					
年度スケジュール						
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考
スケジュール（予定）	<p>1.関係諸法令の確認、定款等規程類の整備</p> <p>2.業務点検の状況把握</p> <p style="padding-left: 20px;">業務点検の確実な運用</p> <p>3.運営状況及び財務状況に係る情報（電子開示システム）の公表</p>					
取組の方向性【期首評価】						
<p>1.2.業務管理点検が適切に実施される環境を保ち、各部門の関係諸法令の確認を行い運営指導等による指摘事項の無い状態を目指す。令和6年度業務管理点検及び、預かり資産点検の改善指摘事項は引き続き進捗確認を継続する（R6業務管理点検未改善37事業、R6預かり資産点検未改善4件）。</p> <p>3.電子開示システムによる現況報告書、計算書類等の公表を行う。</p>						
目標達成のための取組と実績及び計画の視点への対応【事後評価（アウトプット）】						
<p>1.2.業務管理点検、預かり資産点検において指摘事項に対する改善策等を共有した。内部監査人による業務管理点検は、下期実施に向けて加算内容や取得状況等を確認し一覧表に取りまとめたが、実施方法が定まらず実施できなかった。令和6年度実施の業務管理点検、預かり資産点検の改善完了を確認した（R6業務管理点検未改善37事業、R6預かり資産点検未改善4件）。</p> <p>3.電子開示システムにより、期限内に現況報告書及び計算書類等の公表を行った。経営情報データベースシステムの報告については、システム改修につき受付停止となっていることを確認した。</p>						
方針・目標に対する成果指標（中間アウトカム）				方針・目標に対する成果指標（最終アウトカム）		
<p>1.関係諸法令に即した規程、要綱等の改正</p> <p>2.点検方法の精度向上</p>				<p>・運営指導等による指摘事項無し</p>		

第2期 発展・強化計画進行管理シート

上記最終アウトカムの評価

各課、所轄庁からの運営指導において指摘事項がなかったことを確認した。下記は直近の運営指導。

【総務課】

- 社会福祉法人に対する指導監査 (R5.3.20)
- 介護員養成研修事業 (R5.8.17)
- 比企地区在宅医療、介護連携推進事業 (R8.2.20)

【在宅福祉課】

- 訪問介護事業、居宅介護等事業、移動支援事業 (R6.7.25)
- 定期巡回 (R5.3.15)
- 共同生活援助事業 (R7.11.25)
- 認知症対応型共同生活介護事業 (R7.4.24)

【総合相談課】

- 身体、知的、精神障害者相談支援事業 (R6.2.26)
- きらめき居宅介護支援事業 (R5.3.14)
- きらめき居宅介護予防支援事業 (R8.3.11)
- 地域包括支援センター事業 (R6.9.27)

【ケアサービス課】

- 介護老人保健施設、短期入所療養介護事業 (R7.12.16)
- 医療型短期入所 (R8.1.26)
- 通所介護事業、通所リハビリテーション事業 (R7.12.16)
- 訪問看護事業 (R6.7.25)

【地域福祉課】

- 日常生活自立支援事業 (R7.9.4)
- 介護予防、生活支援体制整備事業 (R8.3.27)
- 共同募金配分金事業 (R7.12.16)

主担当課

総務課

連携部署

ケアサービス課・
在宅福祉課・総合相談課・
地域福祉課

確認時期

期首評価 (4月)

事後評価 (3月)

第2期 発展・強化計画進行管理シート

年度	令和7年度					
第3群	円滑且つ適正な事業運営を実施するため、各事業を支える事業群の経営戦略					
取組課題 ⑥						
経営組織の基盤強化						
項目	ii 財務規律の強化					
方針・目標	収支状況に応じた事業運営に努めるよう、適正な財務管理のもとで事業を実施する。また、会計監査人導入に向けた準備等を進める。					
年度スケジュール						
スケジュール（予定）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考
	1、経営における課題分析、抽出	改善の検討、取組				2 取組課題⑩で実施 3 体制及び環境整備 済 4、5 新たな取組追加
	2、資金調達方法及び活用方法等の研究・検	資金調達・活用				
	3、内部管理体制方針の作成	会計監査人導入に向けた業務手順等の確認、見直し				
		4、社協会員の獲得に向けた取組の検討と実施				
		5、経費削減に向けた取組の検討と実施				
取組の方向性【期首評価】						
<p>1. 経理規程に基づく会計月次報告による法人内共有を行うとともに、収支等の確認がしやすいよう工夫する。</p> <p>4. 各会員について、引き続き社協の取組に賛同いただけるよう加入案内チラシ等の発信やPR等を検討し、既存会員の継続及び新規会員の獲得に努める。寄付については地域課題の把握に向けて、連携部署とも共同した取組を継続する。寄付や会費の用途がわかりやすい使途報告資料を作成し啓発する。</p> <p>5. 総合福祉エリア、あすみーるにおける照明のLED導入に向けた取組を実施する。固定電話の光回線化等を実施することで経費削減につなげる。</p>						
目標達成のための取組と実績及び計画の視点への対応【事後評価（アウトプット）】						
<p>1. 毎月の会計月次報告を改善し事業部門との共有を行ったが、それらの各課での活用までは確認できていない。</p> <p>4. 普通会员については、全地区より納付をいただいた。法人会員については、法人への訪問による継続依頼や取引業者、事業所等に依頼し新規獲得に努めた。また、各地区のイベント等に参加し、地域住民の意見、要望等の情報収集を行った。併せて当協議会の取組や会費・寄付の使途報告、会員加入のお願い等の周知活動により、特別会員の加入につながった。寄付者がよりわかりやすい表示へ変更するなど寄付プラットフォームの見直しを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人会員への訪問 13社（内6社から納付有り） ・普通会员[161地区] 計4,540,966円 ・特別会員[65名] 計158,000円 ・法人会員[148社] 計1,140,000円 ・寄付 計3,956,287円（内電子納付[16件]139,525円） <p>5. LED照明器具賃貸借業務の契約、施工が完了し、削減効果の確認は次年度行う。電話機については市の修繕計画において、令和8年度に設計予算の計上がなされ、令和9年度に更新工事予定となった。環境委員会では経費削減、環境に配慮した取組として、①消し忘れチェックを全課で取組む②掲示板にて周知（節電・節水・ごみの分別・エコドライブ・備品使用・コピー機の使用法）を行った。</p>						

第2期 発展・強化計画進行管理シート

方針・目標に対する成果指標（中間アウトカム）	方針・目標に対する成果指標（最終アウトカム）
1.各事業における概算予算等収支状況の確認、 管理の徹底 4.普通・特別・法人会員の獲得 5.事務費等の減額	・法人全体での収支状況の安定（黒字）

上記最終アウトカムの評価
令和7年度の法人全体の収支は、約25,000千円の収支差損となった。年間計画値の評価を行い、事業計画の変更、収支双方を調整した補正予算編成を行い、定期的の実績把握に努めましたが、変更後の事業計画と予算において、それぞれの実績に乖離がある事業が複数あった。今後は、当初予算編成と事業計画の設定を一体的に行うよう改善を図り、適切な目標設定と予算編成を行う。

主担当課	総務課	連携部署	ケアサービス課・ 在宅福祉課・総合相談課・ 地域福祉課・環境委員会
-------------	-----	-------------	---

確認時期
期首評価（4月）
事後評価（3月）

第2期 発展・強化計画進行管理シート

年度	令和7年度					
第3群	円滑且つ適正な事業運営を実施するため、各事業を支える事業群の経営戦略					
取組課題 ⑦						
人材の確保・育成						
項目	i 人材の確保・育成のための人事制度の再構築					
方針・目標	円滑な事業運営を図るために、時代に即した柔軟な人事制度の再構築を検討する。法人内業務の理解促進を図るため他部署研修等の取組を推奨し、職員の資質向上を図る。					
年度スケジュール						
スケジュール（予定）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考
			1.人事制度の見直し及び検討 新制度の運用			（※1：EPAとは経済連携協定に基づき行われている外国人の介護・看護人材の受入制度）
			2.EPA介護人材（※1）の受入・育成			
			3.採用方法の調査・検討 採用の実施			
取組の方向性【期首評価】						
<p>1.働き方改革による柔軟な働き方の選択を対象者へ周知して就業の継続を促す。また、誰もが働きやすい環境整備等を検討する。</p> <p>2.EPA介護人材の受入準備についてケアサービス課と協働し円滑な準備を行う。在籍EPA候補生については必要な資格取得のため研修等を通してケアサービス課と協力し支援を行う。</p> <p>3.採用試験の受験者確保のため、採用活動を精査し人員確保につながる採用活動を継続する。</p>						
目標達成のための取組と実績及び計画の視点への対応【事後評価（アウトプット）】						
<p>1.40歳到達職員へ介護休業の説明、3歳以下の子がいる職員へ時短勤務継続の説明など働き方改革による法改正の対応を行った。</p> <p>2.EPA介護人材については柔軟に受入対応ができた。実務者研修、初任者研修受講の際にはルビ入りのテキストを準備し対応した。初任者研修では自主勉強や試験勉強についてケアサービス課と協力し支援を行った。</p> <p>3.近年の採用活動を精査し、一次面接試験をオンライン面接で開催した。ホームページへの説明会日程の掲示や、求人サイトの更新などを行った。また、採用プロジェクトメンバーと大学で実施された職場説明会への参加、実習生への社協の説明をする機会を設けるなど学生へのアプローチを行った。</p>						
方針・目標に対する成果指標（中間アウトカム）			方針・目標に対する成果指標（最終アウトカム）			
<p>1.人事・給与制度の改定</p> <p>2.採用試験申込者の獲得</p> <p>3.採用試験実施方法の整理</p>			<p>・事業運営に必要な職員の確保</p>			
上記最終アウトカムの評価						
総合職の内定者は採用計画値に達したが、看護職の受験者獲得に向け検討が必要である。また、各事業の配置人数についても引き続き確認を行う。採用プロジェクトと協働し学校訪問、説明会の継続及び学生向けの動画やSNS配信を引続き行っていく。次年度は採用試験の日程を変更し、受験者の動向を把握する。						
主担当課	総務課		連携部署	ケアサービス課・在宅福祉課・総合相談課・地域福祉課		

確認時期
期首評価（4月）
事後評価（3月）

第2期 発展・強化計画進行管理シート

年度	令和7年度					
第3群	円滑且つ適正な事業運営を実施するため、各事業を支える事業群の経営戦略					
取組課題 ⑦						
人材の確保・育成						
項目	iii 介護人材の養成					
方針・目標	資格を取得する機会の提供や介護の仕事（魅力）に関する情報発信などにより、介護等を支える新たな人材の養成・確保を目指す。					
年度スケジュール						
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考
スケジュール（予定）	1.広報紙・SNS等を活用した情報発信の検討 →		実施及び見直し			
		2.介護員養成研修の開催 (介護職員初任者研修・介護職員等による喀痰吸引等の実施のための研修・介護福祉士実務者研修・訪問支援員養成研修)				
		3.各養成研修等の開催内容・方法等の振り返り及び検討				
取組の方向性【期首評価】						
<p>1.地域住民や介護の仕事を検討する方々に向けて、介護の魅力や研修の情報について広報紙やSNSを用いた情報の発信を行う。</p> <p>2.東松山市内の介護人材の養成・定着に向けて、介護職員初任者研修・介護福祉士実務者研修・介護職員等による喀痰吸引等の実施のための研修・訪問支援員養成研修を開催する。研修修了者の就業につなげるため、職場説明会等の取組を実施する。</p> <p>3.研修実施に向けて、講師の育成やスケジュール管理の検討を行う。また、実務者研修通信課題は、WEBによる学習を継続する。</p>						
目標達成のための取組と実績及び計画の視点への対応【事後評価（アウトプット）】						
<p>1.地域住民や介護に興味のある方々に向けて、埼玉県介護の魅力発信と採用プロジェクトとともにSNSを利用した発信を行った。また、当協議会の広報紙への人材育成研修の掲載や市の広報紙にて研修案内の掲載を依頼した。</p> <p>2.介護職員養成研修（介護職員初任者研修・介護職員等による喀痰吸引等の実施のための研修（追加研修のみ）・介護福祉士実務者研修・訪問支援員養成研修）を開催した。また、研修終了後に市内3事業所とともに就職説明会を実施した。</p> <p>3.新たに講師資格の取得に向け、講義の案内や県への講師登録をおこなった。介護福祉士実務者研修においては、EラーニングによるWEB学習を継続した。</p>						
方針・目標に対する成果指標（中間アウトカム）			方針・目標に対する成果指標（最終アウトカム）			
1.3各養成研修における研修申込者の増加 2.介護等に携わる人や有資格者の増加			・介護を支える新たな人材の養成と確保			
上記最終アウトカムの評価						
各研修の実施により新たに24名の資格取得につながった（介護職員初任者研修11名・追加研修5名・介護福祉士実務者研修7名・訪問支援員養成研修1名）。初任者研修修了後の就職相談会には5名の参加があり、1名の就職につながった。また、実務者研修では今年度は講師が1名追加となった。引き続き共催事業所の拡大とより多くの方への養成研修の周知に努め、介護人材の確保に努めていく。						

第2期 発展・強化計画進行管理シート

主担当課	総務課
------	-----

連携部署	ケアサービス課・ 在宅福祉課・総合相談課・ 地域福祉課・広報委員会
------	---

確認時期
期首評価（4月）
事後評価（3月）

第2期 発展・強化計画進行管理シート

年度	令和7年度					
第3群	円滑且つ適正な事業運営を実施するため、各事業を支える事業群の経営戦略					
取組課題 ⑧						
情報の共有化						
項目	情報の共有化					
方針・目標	情報を共有するための教育や、業務改善のニーズに対応したツールを整備し、更なるサービスの向上や事業の効率化、また協働の機会を増やすことにより職員の一体感の醸成を図る。					
年度スケジュール						
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考
スケジュール（予定）	1.文書管理システムの更新 →					1.令和3年度で終了
		2. 事業効率化のための情報システムの検討 →		実施		
		3.グループウェアの更新等に向けた取組 情報収集・検討 →	準備		運用	
		4.情報を共有するための周知及び教育 →				
取組の方向性【期首評価】						
2.3.事業効率化も含めた社内共有システム要件を整理、確定させ、社内共有システムが利用できる環境を整える（2027年9月、現行体系のサービス終了）。 4.情報共有意識の向上が図られるよう、研修等を実施するとともに、意識確認を実施する。						
目標達成のための取組と実績及び計画の視点への対応【事後評価（アウトプット）】						
2.3.他のグループウェアのデモを実施、及び現在運用しているグループウェアの使用状況等を確認した。 4.研修動画の配信や会議録例の作成・周知を指導職会議と共有し、職員の意識向上を図った。						
方針・目標に対する成果指標（中間アウトカム）			方針・目標に対する成果指標（最終アウトカム）			
2.業務支援ツールを活用できる職員の増加 3.社内共有システムの現状理解と選定対象の絞込 4.共有する意識を持った職員の増加			<ul style="list-style-type: none"> ・業務効率化 ・情報共有意識の向上 			
上記最終アウトカムの評価						
情報共有は一定程度図られているが、共有された情報を業務改善や利用者支援等につなげられるよう実効性のある運用方法へ見直しを行い、定着を図る必要がある。						
主担当課	総務課		連携部署	ケアサービス課・在宅福祉課・総合相談課・地域福祉課・指導職会議		
確認時期						
期首評価（4月）						
事後評価（3月）						

第2期 発展・強化計画進行管理シート

主担当課	総務課
------	-----

連携部署	ケアサービス課・ 在宅福祉課・総合相談課・ 地域福祉課・ 感染症対策委員会
------	--

確認時期
期首評価（4月）
事後評価（3月）

第2期 発展・強化計画進行管理シート

年度	令和7年度					
第3群	円滑且つ適正な事業運営を実施するため、各事業を支える事業群の経営戦略					
取組課題 ⑩						
基金・積立金の方向性						
項目	基金・積立金の方向性					
方針・目標	現在、基金を活用している事業へ計画的に繰入し、資金が払底するまでに、事業の継続及びその資金の調達方法について方向性を決定する。地域福祉充実のための事業等へ充てるための資金として、積立金も含めた新たな資金調達方法の検討を行い、地域貢献への活用の研究を行う。					
年度スケジュール						
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考
スケジュール（予定）		1 福祉基金取崩及び繰入				
		2.基金活用事業の方向性検討	行政との相談			
		3.資金調達方法及び活用方法等の研究	検閲金調達・活用	取組開始		
			地域福祉事業への活用			
取組の方向性【期首評価】						
<p>1.基金を活用した地域福祉推進に向けた事業を継続して行う。</p> <p>2.適正な事業運営に向け行政との調整を行う。また、各事業の進捗等の確認及びより有用な対応を図る。</p> <p>3.会員、寄付者等に理解を得るための使途報告資料の作成と引き続き地域生活課題の把握に努め、資金調達方法等について検討を行う。</p>						
目標達成のための取組と実績及び計画の視点への対応【事後評価（アウトプット）】						
<p>1.法人運営事業に繰入し、地域福祉事業の継続を行った。（30,945千円）</p> <p>2.市・社協連絡会議において収支決算及び上期運営状況等を報告を行い、市に当協議会の収支状況の共有を図った（3回）。地域福祉事業への補助金増額に向け、国の通知も示し財源確保の依頼を行ったが、同額回答であった。また、次年度委託事業についても市と協議を行った（各部署）。各事業の進捗においては、期首・中間・期末に事業ヒアリング実施（3回）。さらに上期実績等により事業計画の変更、及び補正予算編成を行った。</p> <p>3.普通会員については、全地区より納付をいただいた。法人会員については、法人へ訪問等し会員の獲得に努めた。また、各地区のイベント等に参加し、地域住民の意見、要望等の情報収集を行った。併せて協議会の取組や会費・寄付の使途報告、会員加入のお願いの資料を見直し、周知したことにより会員2件の加入につながった。寄付者がより活用しやすい表示へ変更するなど寄付プラットフォームの見直しを行った。</p>						
方針・目標に対する成果指標（中間アウトカム）			方針・目標に対する成果指標（最終アウトカム）			
<ul style="list-style-type: none"> ・資金調達枠組みの確立（基金確保） ・計画に沿った事業運営が行える管理体制の運用（積立金確保） 			<ul style="list-style-type: none"> ・基金及び調達資産を活用した地域福祉事業の効果 ・基金及び積立金の確保と活用の枠組みの確立 			
上記最終アウトカムの評価						
<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉事業の効果については検証できるような協議を行っていないため、今後地域福祉コーディネーター事業等において、効果が示せる指標等の検討を図る。 ・基金については、地域福祉事業に繰入を行うことで、次年度で払底する。今後、指定管理事業を含めた自主事業での適切な目標設定と予算編成による収益の確保と市補助金の増額交渉等も行い、現在の積立金については維持を図る。活用の枠組みについては、積立金の目的に沿い予算管理の強化とともに検討する。 						

第2期 発展・強化計画進行管理シート

主担当課	総務課
------	-----

連携部署	ケアサービス課・ 在宅福祉課・総合相談課・ 地域福祉課
------	-----------------------------------

確認時期
期首評価（4月）
事後評価（3月）